

松くい虫被害木利活用事業 (H30 ⑧ P17)

長野地域振興局

1 趣旨

山林に放置され、有効活用されていない松くい虫枯損木を木質バイオマス発電の燃料(チップ)に資源化して利活用する取組を支援し、地域が主体となって行う松くい虫対策の推進を図る。

2 事業の必要性

- 近年、県内外において木質バイオマスの利活用の動きが広がりつつある中、燃料チップの需要増が見込まれているが、現状の枯損木は山林に放置されたままで、有効活用されていない。
- 枯損木は、水分が少ないため燃料チップとして期待されている。
- 松くい虫対策の更なる推進のため、地域において伐倒からエネルギー利用までの好循環が進むことで、地域が独立して枯損木の処理を行える体制の構築が必要である。

3 事業主体 坂城町 (松くい虫被害市町村:対象 51 市町村)

4 補助率 9/10 以内

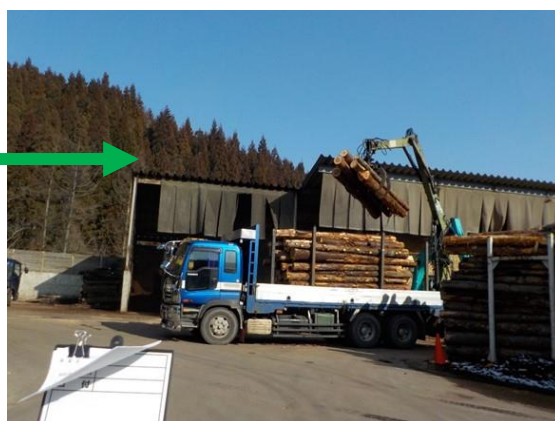
5 事業内容

坂城町が行う対象森林の伐倒、搬出、バイオマス燃料等への資源活用を行う取組。
処理量 75 m³

6 事業費 2,000 千円 (内 森林税 1,800 千円)

7 事業目標

森林づくり県民税第3期の5か年(2018~2022年度)で、松くい虫被害が確認されている全51市町村で実施。



平成 30 年度木材産業成長産業化促進対策事業の概要

長野地域振興局 林務課

1 事業の目的

品質の確かな県産材製品を安定的に生産供給する体制の構築のため、木材加工・流通施設の整備等を行い、施設整備を通じて県産材の利活用を促進し、健全な森林の育成を図る。

2 事業主体（業態）

株式会社 山崎屋木工製作所（木製サッシの製造）

3 財源

林業・木材産業成長産業化促進対策交付金

4 事業実施状況

（単位：円）

市町村	事業区分	導入施設	補助対象事業費	補助率	補助金額
千曲市	木材加工	CNC モルダー	35,000,000	1/2 以内	17,500,000
	流通施設整備	集塵機	22,000,000		11,000,000
計		2 施設	57,000,000		28,500,000

5 施設の内容

(1) CNCモルダー（ヴァイニツヒ製：ドイツ）

コンピュータを利用した数値制御による自動四面かんな盤で、材料を機械に通すと「ほぞ」や「ほぞ穴」などの加工を一度に行うことのできる6軸の切削加工機。

(2) 集塵機（株トーチク イー製：広島県）

モルダーなどの木材加工施設から排出される切削屑を集める機械で、大型のサイロを持つもの。

6 事業の効果

県産材ヒノキ及びカラマツの計画的な利活用が促進されるとともに、熱伝導率が低く木造建築にマッチした木製サッシの効果的な普及が図られる。

平成 30 年度（2018 年度） みんなで支える森林づくりレポート

～長野県森林づくり県民税活用事業実績報告～



みんなで支える森林づくりレポートの作成にあたって

長野県土の約8割を占める森林は、清らかな水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を防止し、木材をはじめとする林産物を供給するなど、私たちの暮らしに欠かせない「多面的機能」を有しており、これらの機能を金額に換算すると、県民一人あたり年間約140万円の恩恵を受けていると試算されます。

長野県では、戦後の拡大造林期に植えられた「人工林」の多くが資源として成熟期を迎える一方、木材価格の低迷、林業の採算性の悪化、薪や炭のエネルギー利用の減少等により、森林と人との結びつきが途切れ、森林の手入れが十分に行われずに森林の機能が低下し、私たちの安全・安心な暮らしへの影響が懸念される状況があります。

このような状況を受け、長年にわたって先人が育ててきた森林を健全な姿で次の世代に引き継ぎ、森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支える仕組みとして、平成20年度から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）が導入されました。

平成29年度には第2期目（平成25年度～29年度）の課税期限を迎えたことから、今後の里山整備のあり方等について「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」及び「長野地方税制研究会」の意見を聴くとともに、県民アンケートや県民説明会等を通じ、県民の皆様から幅広くご意見をいただきながら、慎重に検討を重ねてきました。その結果、間伐等の手入れを必要とする里山の森林が依然として未整備で残っていること、自立的・持続的な森林管理体制の構築に向けた取組を更に進める必要があること等を踏まえ、平成30年度から森林税を5か年間延長し、これらの課題に取り組むこととしたところです。こうしてスタートした第3期森林税では、教育や観光等、多面的な森林の利活用にも用途を広げ、地域や様々な分野の方々による主体的な里山の整備・利用を推進しています。

この「みんなで支える森林づくりレポート」は、平成30年度の森林税に関する年次報告として、森林税の導入目的や森林税を活用している事業の実施状況、成果及び今後に向けた課題等についてとりまとめました。これに加え巻末には、第2期までの10年間の実績や課題等についても掲載しています。

ぜひご一読をいただき、森林税を活用した取組に対してご理解とご協力をいただきますとともに、今後さらに効果を上げていくための森林税の活用方法などについて、ご意見、ご提案をお寄せいただければ幸いです。

令和元年6月

目 次

みんなで支える森林づくりレポートの作成にあたって

1	森林税を活用した森林づくり等の推進	3
2	森林税の仕組み（平成 30 年度～令和 4 年度）	6
3	平成 30 年度森林税活用事業の実施状況	7
①	みんなで支える里山整備事業	10
②	里山整備方針作成事業	11
③	河畔林整備事業	12
④	県民協働による里山整備・利用事業	13
⑤	地域で進める里山集約化事業	14
⑥	地消地産による木の香る暮らしづくり事業	15
⑦	薪によるエネルギーの地消地産事業	16
⑧	松くい虫被害木利活用事業	17
⑨	里山整備利用地域リーダー育成事業	18
⑩	森林セラピー推進支援事業	19
⑪	森林の教育利用の推進	20
⑫	まちなかの緑地整備事業	21
⑬	観光地における景観形成のための森林等の整備	22
⑭	森林づくり推進支援金	23
⑮	みんなで支える森林づくり推進事業（普及啓発と評価・検証）	24
⑯	森林（もり）の里親促進事業	25
⑰	地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	26
⑱	地球温暖化防止吸収源対策推進事業	27
4	長野県森林づくり県民税基金の活用見通し	28
5	第 3 期森林税活用事業の進捗状況	29
6	第 3 期森林税活用事業の地域別執行状況	33

参考

(1)	森林税導入の背景	35
(2)	森林税 2 期 10 年間の総括	37
(3)	平成 30 年度以降の森林税のあり方についての検討経過	40

1 森林税を活用した森林づくり等の推進

◆◆◆ 森林税の目的 ◆◆◆

森林は、土砂災害や洪水を防止し、水や空気を育み、地球温暖化防止に貢献するなど多面的な機能を有する「緑の社会資本」であり、全ての県民がその恩恵を享受しています。

先人たちのたゆまぬ努力により育まれたこの豊かな森林資源を、健全な姿で次の世代に引き継いでいくためには、県民全体で森林づくりを支えていただくことが必要です。このため、平成 20 年度（2008 年度）から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）を導入し、平成 29 年度（2017 年度）までの 10 年間に、手入れの遅れている里山での間伐を中心とした森林づくりを集中的に進めてきました。※1

平成 30 年度（2018 年度）からの第 3 期森林税では、これまでの里山整備に加えて、教育や観光等多面的な森林の利活用に用途を広げ、多様な県民ニーズに応えるとともに、幅広い分野の方々による里山の整備・利活用を推進しています。

◆◆◆ 第 3 期森林税（平成 30 年度～令和 4 年度）の目標 ◆◆◆

平成 30 年度以降の森林税のあり方については、様々な観点からいただいたご意見等を踏まえ、基本的な考え方を「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」としてまとめ、平成 29 年 11 月に公表しました。※2

この基本方針に基づき、第 3 期森林税活用事業を総合的に推進していきます。

第 3 期森林税を活用して取り組む事業

1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

防災・減災のための里山等の整備

「防災・減災」の観点から、整備の必要性が高い森林の整備及び河畔林の整備を推進します。

県民協働による里山の整備

「里山整備利用地域」※3での地域住民等の主体的な参画による、様々な形の里山の整備・利活用を推進します。

2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利用

児童センター等の子どもの居場所の木質化、薪の継続的な利用や松くい虫被害木活用の仕組みづくり等を進めます。

3 森林づくりに関わる人材の育成

森林の多面的利活用を推進するリーダーや、多くの関係者をコーディネートする人材等の育成に取り組みます。

4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用

学校林や信州やまほいく認定園のフィールド整備、観光地の景観に適合した街路樹や森林の整備、森林セラピー基地の整備等による森林の利活用を推進します。

5 市町村に対する財政調整的視点での支援
森林に関する様々な地域固有の課題解決のために市町村が行う取組を支援します。

6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証

森林づくりに関する普及啓発、企業等との連携による森林づくり、森林税の評価・検証を行います。

※1 参考（2）第 1 期・第 2 期森林税（平成 20～29 年度）の活用状況 （p37）参照

※2 参考（3）平成 30 年度からの森林税のあり方についての検討経過 （p40）参照

※3 里山整備利用地域 … 次ページ参照

◆◆◆ 「里山整備利用地域」制度の効果的な活用 ◆◆◆

「長野県ふるさとの森林づくり条例」では、地域住民等が自発的に里山保全を図ろうとする地域を、市町村の申し出により知事が「里山整備利用地域」に認定し、里山の整備とその利用に関する活動を促進しています。

第3期森林税活用事業では、住民協働による里山の整備と森林資源の多面的な利活用を進めることで、人と森林との関係の再構築を図るため、「里山整備利用地域」で地域住民等が主体的に行う様々な活動を支援することとしました。



【地域協働の里山整備】



【薪の生産】



【森林環境教育】



【災害に強い森林づくり】



【山菜・きのこ栽培】



【観光利用（森林セラピー）】

◆◆◆ 「基本方針」の一部改正（平成31年2月） ◆◆◆

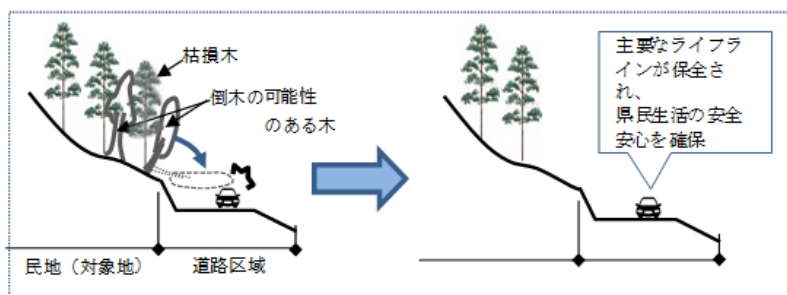
「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」は、平成30年度以降の森林税のあり方を検討するに当たり、「県として積極的に進めていく必要がある事業」を提示し、そのために必要な財源及び事業内容を示したものです。このため、第3期森林税活用事業はこの基本方針に沿って進めていくことを原則としています。

一方、森林税の効果的な活用を図っていくためには、事業の成果の検証等を通じて必要な成果の見直しを行っていくことも重要です。

平成30年度には台風災害で倒木による大規模停電が発生し、県民生活に大きな影響を与える等、森林整備のあり方に関わる大きな課題が浮上しました。こうした課題に対応するうえでの森林税の活用方法について、県民の皆様からご意見をいただきながら検討した結果に基づき、基本方針を下記のとおり一部改正しました。

1 喫緊のライフライン沿いの倒木対策の追加

- ・防災・減災のための里山等の整備に、ライフライン等[※]周辺森林の危険木伐採を追加
【安全が確保される主要なライフライン等】 概ね55箇所程度/5年間
【県管理道路沿線の道路区域外の危険木伐採】 概ね15カ所程度/5年間
※ライフライン：道路や電線等



2 里山整備の目標面積を変更

- ・国の制度変更に伴い、財源の一部に充てる計画としていた国庫補助金が、平成31年度以降活用できないこととなったため、実施可能な間伐面積が減少
【防災・減災のために必要不可欠な里山の間伐等】
概ね5,700ha程度/5年間 → 概ね4,300ha程度/5年間

3 観光地等の景観対策事業の目標を拡充

- ・主要観光地における景観上重要な森林の整備等を実施する一方、高速道路沿線の松くい虫枯損木が景観を著しく損ねている箇所があり、長野県の観光地全体のイメージダウンにつながりかねないため、これに対応するため目標及び予算を拡充
【地域の景観に合致した間伐等】
概ね85ha程度/5年間 → 概ね110ha程度/5年間

2 森林税の仕組み（平成30年度～令和4年度）

森林税は、平成30年度から令和4年度までの5年間の期間において、県民税均等割に上乗せして納めていただくこととしています。（表1）

個人の方は、年額500円、法人の方は均等割額の5%となっており、平年時の試算として、毎年約6億7千万円の税収を見込んで事業計画を策定しています。

税収は、用途を明確にするため「長野県森林づくり県民税基金」を設置して管理され、「基本方針」に定めた森林づくり等の取組以外の用途には使用されません。

また、事業の内容等について公表するとともに、県民の代表等による第三者機関を設置し、事業実施後の成果の検証等を重ねています。

表1 森林税の仕組み

方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乗せ）課税方式	
	個人	法人
納税義務者	県内に住所、家屋敷または事務所等を有する個人 約110万人(※1)	県内に事務所等を有する法人 約5万1千法人
超過税額	年額：500円	現行の均等割額の5%相当額 (※2)
税収規模	約5.4億円	約1.3億円
課税期間	平成30年度分から令和4年度分まで	H30.4.1からR5.3.31の間に開始する各事業年度分
納税方法	<ul style="list-style-type: none"> 住民税(県民税)が給与から特別徴収されている方は、その中に含まれます。 上記以外の方は、市町村から送付される納税通知書により納めていただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民税均等割の申告納付時に上乗せして納めていただきます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 用途を明確にするため、『長野県森林づくり県民税基金』を設置して税収を管理し、事業の内容等について公表するとともに、事業実施後の成果の検証等を行うため、県民の代表等による第三者機関を設置します。 法人・個人を問わず、広く県内外から寄附を受け入れます。 	

※1：個人の納税義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方(県民の約半数)が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

- | |
|---|
| <p>ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方</p> <p>イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方</p> <p>ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方</p> |
|---|

※2：資本金等の金額に応じて1,000円から40,000円の上乗せとなります。

3 平成 30 年度森林税活用事業の実施状況

事業費 = 森林税活用額

事業名 (○数字は次ページ以降の資料番号)	担当課室	H30年度実施状況				
		成果目標		事業費 (円)		
		H30年度目標 (上段) 実績 (下段)	達成率	当初予算 (上段) 執行額 (下段)		
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山の整備						
みんなで支える里山整備事業 【防災・減災】	①	森林づくり推進課	里山の整備	1,290 ha		272,591,000
			※ 1,290 ha	100%	272,565,300	
里山整備方針作成事業	②	森林政策課	里山整備方針の作成			25,200,000
			82 地域		5,374,000	
河畔林整備事業	③	河川課	県管理河川	9 箇所	189%	112,500,000
			17 箇所			
			市町村管理河川	15 箇所	140%	
			21 箇所			
みんなで支える里山整備事業 【県民協働】	①	森林づくり推進課	里山の整備	150 ha		53,357,000
			18 ha	12%	23,082,300	
県民協働による 里山整備・利用事業	④	森林政策課	認定地域数	50 地域		9,800,000
	42 地域	84%	4,744,000			
	④	信州の木活用課	認定地域数	50 地域		33,750,000
			42 地域	84%	7,111,000	
地域で進める里山集約化事業	⑤	信州の木活用課	集約化面積	900 ha		14,400,000
			324 ha	36%	4,911,000	
2 自立・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用						
地消地産による 木の香る暮らし づくり事業	⑥	県産材利用推進室	木造・木質化	5 箇所	140%	23,750,000
			7 箇所	20,578,768		
	おもちゃ	30 箇所	190%			
		57 箇所				
⑥	県産材利用推進室	応募者数			7,050,000	
4,608 人		6,692,000				
⑥	森林政策課	県産材公共サインの作成			10,540,000	
		県産材案内標識の基本デザインの作成			2,837,160	
薪によるエネルギーの地消地産事業	⑦	県産材利用推進室	モデル地域	2 件		3,750,000
			3 件	150%	3,664,000	
松くい虫被害木利活用事業	⑧	森林づくり推進課	取組市町村数	10		18,000,000
			4	40%	6,566,000	

※令和元年度に繰越して実施する1,175haを含む。

事業名 (○数字は次ページ以降の資料番号)	担当課室	H30年度実施状況		
		成果目標		事業費 (円)
		H30年度目標 (上段) 実績 (下段)	達成率	当初予算 (上段) 執行額 (下段)
3 森林づくりに関わる人材の育成				
里山整備利用地域 リーダー育成事業 ⑨	信州の木活用課	地域リーダー 30人		2,751,000
		30人	100%	
森林セラピー推進支援事業 【人材育成等】 ⑩	信州の木活用課	里山管理人材 900人		1,756,000
		220人	24%	
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用				
学校林等利活用促進事業 ⑪	信州の木活用課	学校林整備 16箇所		12,550,000
		6箇所	38%	4,010,300
自然保育活動フィールド等整備事業 ⑪	次世代サポート課	事業実施園 8園		5,325,000
		9園	113%	4,622,895
まちなかの緑地整備事業 ⑫	都市・まちづくり課	緑地整備 4箇所		4,000,000
		4箇所	100%	1,760,000
観光地の景観整備 (県単道路橋梁等維持修繕費) ⑬	道路管理課	街路延長 10km		16,000,000
		14km	140%	16,000,000
観光地等魅力向上森林景観整備事業 ⑬	森林政策課	森林整備 17ha		7,605,000
		11ha	65%	7,605,000
森林セラピー推進支援事業 【施設整備等】 ⑩	信州の木活用課	セラピー基地 4箇所		15,765,000
		6箇所	150%	15,502,840
5 市町村に対する財政調整的視点での支援				
森林づくり推進支援金 ⑭	森林政策課	実施市町村数 77		90,000,000
		77	100%	89,978,000
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証				
みんなで支える森林づくり推進事業 ⑮	森林政策課	使途の認知度 30%		10,000,000
		46%		8,489,129
森林の里親促進事業 ⑯	信州の木活用課	協定締結 5件		1,002,000
		5件	100%	748,878
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業 ⑰	県産材利用推進室	CO2固定認証 500 t-co2		565,000
		354 t-co2	71%	234,644
地球温暖化防止吸収源対策推進事業 ⑱	森林づくり推進課	4,000 t-co2		471,000
		2,010 t-co2	50%	128,504
H30当初予算額				752,478,000
H30執行額				612,415,508

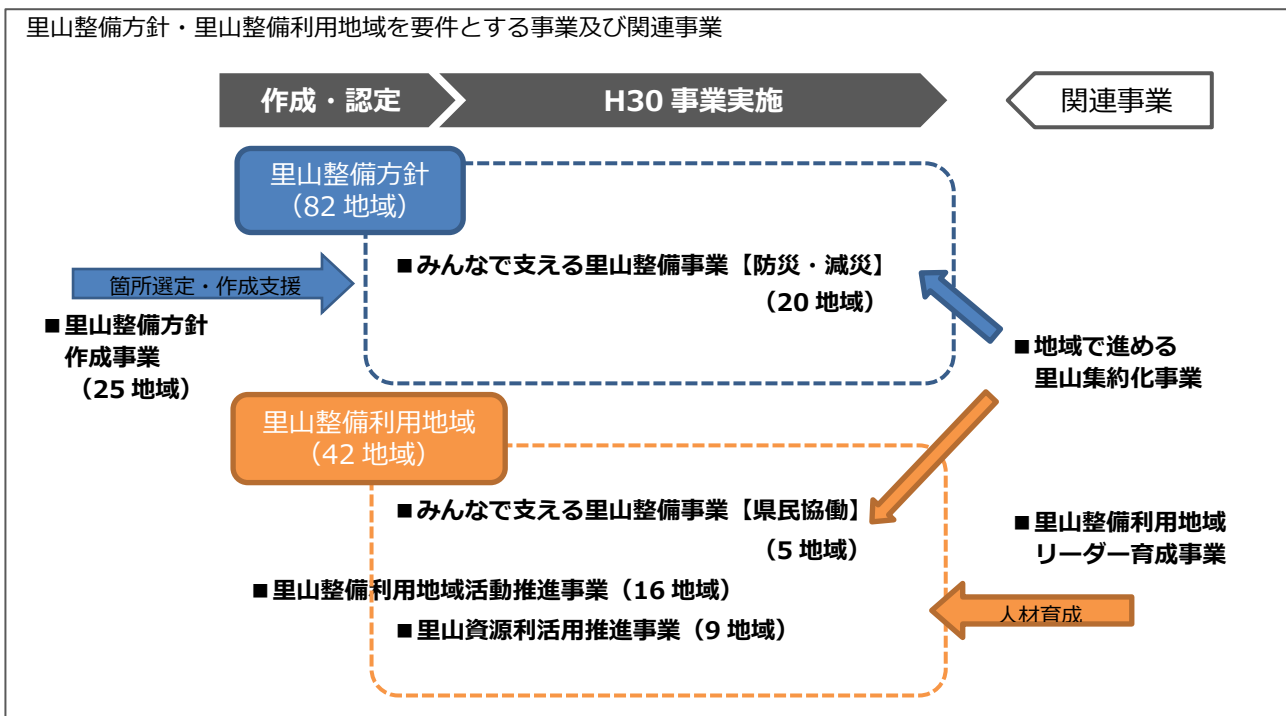
◆◆◆平成 30 年度森林税活用事業の実施状況（総括）◆◆◆

第 3 期森林税ではこれまでの里山整備に加えて、県民の皆様へ森林税の成果をより身近に感じていただける分野に用途を拡大しました。初年度の平成 30 年度は、こうした新規分野の事業については、概ね計画を上回って事業を実施することができました。

項 目	H30 計画	H30 実績
河畔林の整備	24 箇所	38 箇所
木製家具・木のおもちゃの設置	30 箇所	57 箇所
信州やまほいく認定園のフィールド整備	8 箇所	9 箇所

また、第 3 期森林税では「防災・減災のための里山等の整備」「県民協働による里山の整備・利用」の 2 つを軸として里山の整備や利活用を進めることとしています。平成 30 年度はその基盤づくりに重点的に取組み、**里山整備方針**の作成と**里山整備利用地域**の認定を各地域で進めてきましたが、その時期が年度後半に集中したため、これらの地域認定を要件とする事業や関連事業の多くが次年度以降に先送りとなりました。

項 目	H30 計画	H30 実績
市町村による里山整備方針の作成	120 地域	82 地域
里山整備利用地域の認定	50 地域	42 地域



※ () 内は H30 年度事業活用地域数

※ 里山整備利用地域では一地域で複数の事業活用例があるため、事業活用地域の実数は 19 地域

なお、活用額が予算を下回った事業には、その要因で大別すると、新たな仕組み・制度に対応する体制整備に時間を要したものと、成果目標を概ね達成しながらも効率的な事業実施の結果経費縮減が図られ、事業費が予算より少なく済んだものがあります。

前者の事業では、体制が整った 2 年目以降に本格的な事業実施が進むと見込まれ、後者の事業で生じた予算との差額は、第 3 期森林税全体の中で有効活用を図っていきます。

1 事業の概要

- ・未整備の里山のうち、科学的知見に基づき「防災・減災」の観点から優先的に整備が必要な森林の間伐を推進
- ・長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、住民協働による里山の整備を促進

目指す成果・目標値 (基本方針より)	● 防災・減災のために必要な里山の間伐	概ね4,300ha/5年間
	● 地域住民等の主体的な里山の整備利活用	概ね1,500ha/5年間

2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
防災・減災のための森林整備	1,290 ha	1,290 ha	(100%)	625 ha	(48%)
		(うちH30年度内確定) [※]		ライフライン等保全対策	
		115 ha	(9%)	18箇所	(新設)
県民協働による里山整備	150 ha	18 ha	(12%)	225 ha	(150%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
防災・減災のための森林整備	272,591	272,565		218,400	
県民協働による里山整備	53,357	23,082		68,150	

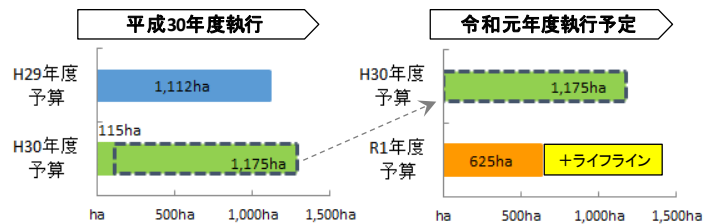
○ 防災・減災のための森林整備

- ・集落周辺に位置する森林の多面的機能の回復・維持・増進を図るために間伐を実施した。



※【防災・減災】1,290haのうちH30年度内確定は115ha

残りの1,175ha(箇所決定済み)はR1年度に繰越して実施



○ 県民協働による里山整備

- ・県下5地域で森林と地域との関係性を再生し、自立的・持続的な森林管理を構築を図るための整備を実施した。

市町村	里山整備利用地域名	実施内容
上田市	上田市飯沼	修景林間整備
茅野市	茅野市永明寺山	その他整備
伊那市	伊那市長谷溝口	修景林間整備
池田町	池田町大峰高原	間伐
須坂市	須坂市塩野地区	間伐



溝口地区里山整備利用推進協議会が事業主体となり国道沿いの森林整備を実施

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【防災・減災のための森林整備】

- 事業開始当初は、市町村における「里山整備方針」の作成に時間を要したが、市町村との連携が進むに従い、各地で防災・減災のための整備の取組が進んでいる。
- 繰越の玉突きを解消するため令和元年度予算を抑制し、事業化された箇所は進捗管理により、事業主体のフォローアップを行うことで、早期実施を図る。

【県民協働による里山整備】

- 県民協働による里山整備は、「里山整備利用地域」の認定に時間を要したことから、事業化に遅れが生じ計画を下回ったが、地域主体の森林利用や整備の取組が広がり始めている。
- 「里山整備方針」及び「里山整備利用地域」の対象森林における必要な整備を支援するとともに整備の予定が無い地域に対してもPRを行い地域の里山整備の機運醸成を図る。

1 事業の概要

・「防災・減災」の観点から、航空レーザー測量等の科学的知見を活用して、優先的に森林整備を行う必要がある箇所を抽出・点検により明らかにし、方針として図面にまとめ、見える化を図る。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

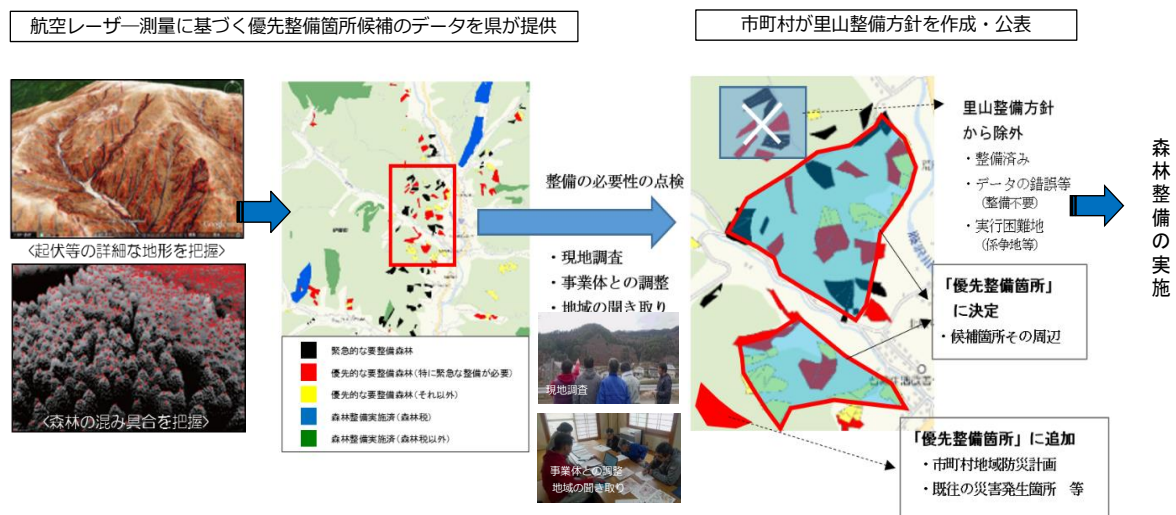
●里山整備方針の作成 120地域/5年間

2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画		
計画内容	120地域 / 5ヶ年	実績	82地域	57%	事業計画	32地域
当初予算	25,200 千円	執行	5,374千円		当初予算	14,700千円

※ 87地域で調査を行い、うち 25地域で補助事業を活用

○里山整備方針の作成手順



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

○ 防災・減災のために優先的に整備する箇所の見える化を図るため、119地域（旧市町村単位（山口村は越県合併のため除外））に対して、55市町村の87地域で取り組み、82地域で方針が作成された。

※優先的に整備を要す箇所なし：5地域

○ 平成30年度に補助事業を実施したのは、13市町村、25地域であった。

○ 方針を作成した地域の中には、調整が完了した整備必要箇所のみを掲載している地域や、優先整備箇所を広く設定している地域もある。

→ 令和元年度は、これから取組を始める32地域を支援すると共に、方針を作成した地域においても、現地を点検する等、引き続き、森林整備の実施に向けて優先整備箇所を精査

→ 優先整備箇所の検討に森林組合や林業事業者等が加わることにより、実行性の高い里山整備方針になることを期待

→ 令和元年度から新たに取組むライフライン等保全対策の実施箇所についても、里山整備方針に位置付けることで、森林税の成果の「見える化」を推進

3

河畔林整備事業

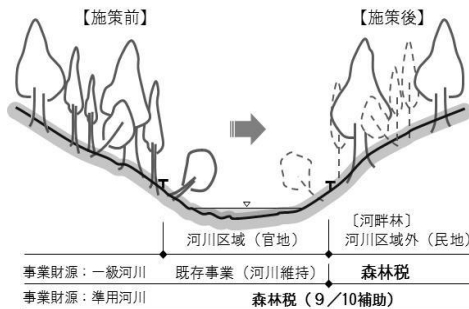
1 事業の概要

河畔林における枯損木や細く倒れやすい立木等の洪水時に流れ出る危険木を減らすことで、洪水被害を防止・軽減する。

目指す成果・目標値 (基本方針より) ● 防災強化が必要な河畔林のうち洪水時の被害の危険性が高い箇所の整備
概ね120箇所程度/5年間 (県管理河川45、市町村管理河川75)

2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画	
事業計画		実績 (達成率)		事業計画 (対前年度比)	
河畔林の整備 (県管理河川)	9 箇所	17 箇所	(189%)	9 箇所	(100%)
河畔林の整備 (市町村管理河川)	15 箇所	21 箇所	(140%)	15 箇所	(100%)
当初予算 (千円)		執行額 (千円)		当初予算 (千円)	
河畔林の整備 (県管理河川)	45,000	47,524		45,000	
河畔林の整備 (市町村管理河川)	67,500	55,903		67,500	



一級河川の除間伐



準用河川の除間伐

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 河畔林の整備について年度計画を上回る多くの要望があり、河畔林内の危険木等が除去されたことにより、洪水時の流木被害の危険性を低減することができた。
- 地権者との調整や危険木量が想定より少ない箇所があったこと等により、事業規模が小さくなり、予算に対し執行残額が生じた。
 - 事業のフォローアップを行い、年度計画の前倒し等の調整も行った事業を進める。
- 事業実施後、「危険な立木が除去され下流が安全になった」「住宅が近接しているため立木が除去され、安心した」「高齢で伐採までできなかったため是非続けてほしい」など感謝の声を多く頂いた。また、「多様性のある河畔林が回復し農村風景が戻ることも期待される」「獣の通り道になっていたが、有害鳥獣対策に繋がる」など期待の声も頂いている。
 - 引続き事業の成果を検証し、効果的な事業実施を行う。

1 事業の概要

- ・里山利用地域における地域住民等の主体的な参画により、薪利用や森林を活用した教育活動など、里山の整備・利活用を推進する。

目指す成果・目標値

(基本方針より)

- 里山整備利用地域の認定 約150地域/5年間

2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
里山整備利用地域の認定	50 地域	42 地域	(84%)	52 地域	(104%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
里山整備利用地域活動推進事業	9,800		4,744		18,050
里山資源利活用推進事業	33,750		7,111		26,350

○ 里山整備利用地域活動推進事業

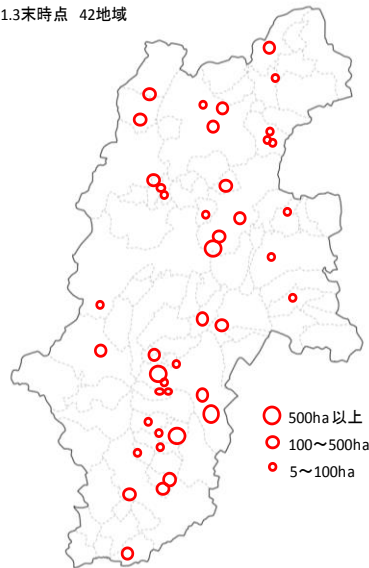
- ・ 事業利用地域数16地域
- ・ 活動推進主体が行う地域活動等 (森林の調査、研修会・地域活動、計画の作成等)
- ・ 補助率10/10
- ・ 3年間継続が可能

○ 里山資源利活用推進事業

- ・ 事業利用地域数9地域
- ・ 里山整備に必要な初期の資機材導入等 (薪割機、簡易ウインチ、ウッドチップパー、刈払い機、チェーンソー、歩道整備等) に対し支援。
- ・ 上限事業費は1,500千円 (補助率3/4 : 補助上限額1,125千円) であり、認定後1回のみ支援できる事業。

里山整備利用地域の認定状況

H31.3末時点 42地域



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 里山整備利用地域の認定数は平成30年度末に42地域となったことから、令和元年度は計画の52地域を超えるべく取り組む。
- 認定済みの地域では薪作りや子どもたちの森林体験活動等、地域の創意工夫による様々な里山の利活用の取組が具体的に動き出している。
- 初年度は地域認定に向けた取組に力を入れてきたことから、事業を活用しての活動は次年度以降に持ち越しとなった地域が多数を占めた。
 - 里山整備利用地域活動推進事業の実施期間中 (各地域3年間) に活動を軌道に乗せ、補助金がなくとも地域活動が展開できるよう、長期的な視点を持ちながら事業を推進する。
- 里山資源利活用推進事業は、初年度は補助上限額まで利用しない地域が多かった。
 - 認定後1回のみ利用できる事業であるため、各地域の課題を踏まえ自立的・持続的な取組となるように各地域の林業普及指導員が主体となりアドバイスしながら事業を推進する。

1 事業の概要

- ・小規模個人有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有者の境界を明確化する取組を支援する。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

- 防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね4,300ha/5年間

2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
集約化実施面積※1	900 ha	324 ha	(36%)	500 ha	(56%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
集約化(森林所有者の同意取得等)	14,400	4,911		8,000	



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【実施結果の検討】

- 第2期までの結果を踏まえ、「小面積を対象とする」、「森林整備完了期限を最長5年間とする」などの制度改正(要件の緩和)を実施し、これまで対象とならなかった箇所も含め、324haの森林で集約化が進んだ。
- 平成30年度は、里山整備方針の策定や里山整備利用地域の認定が年度後半に集中したため、集約化の実施を次年度以降に見送った地域も多かった。
- 里山整備方針の策定、里山整備利用地域の認定が県内各地で進み、令和元年度からはそれらの取組と連携した事業が多く実施される見込み。
- 本体事業である「みんなで支える里山整備事業(防災・減災)」の要件に間伐(搬出)が追加されたことを踏まえ、本体事業の推進に向けて、一定の林齢に達して搬出間伐が見込めるものの、森林経営計画が策定されていない里山等について、集約化事業の積極的な活用を指導・支援する。

1 事業の概要

県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者の育成を推進するため、児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化、子どもが行う木工体験活動、観光地等における県産材公共サインの作成等、本県独自の取組を実施する。

目指す成果・目標値 (基本方針より)	●子供の居場所の木質化、木のおもちゃ等の設置 175箇所程度/5年間
	●木工コンクール応募者数 概ね5,500人程度/年(2022年度)
	●県産材公共サイン等設置枚数 概ね250枚程度/5年間

2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
子どもの居場所(木造・木質化)	5箇所	7箇所	(140%)	5箇所	(100%)
子どもの居場所(おもちゃ等)	30箇所	57箇所	(190%)	30箇所	(100%)
木工コンクール応募者数	5,500人	4,608人	(84%)	5,500人	(100%)
県産材案内標識の基本デザインの作成		基礎調査の実施		63枚	県産材案内標識の製作
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
子どもの居場所木質空間整備事業	23,750		20,579		23,750
木工体験活動支援事業	7,050		6,692		8,550
県産材案内標識の基本デザイン作成	10,540		2,837		10,000

子どもの居場所木質空間整備事業



寺島工務店旧社屋に「キッズスペース」(長野市)
事業主体:(有)寺島工務店
取組概要:内装木質化、木製滑り台等の設置
使用樹種:スギ

木工体験活動支援事業



南木曾小学校児童がテーブル・ベンチづくり
事業主体:ウッディクリエイティブナギソ

市産材を使った大型積み木を保育園に(伊那市)
事業主体:伊那市
取組概要:大型積み木の設置
使用樹種:サワラ



木工工作コンクール受賞作品
県庁内展示



県産材案内標識の基本デザインの作成

外国人にも分かりやすい県産材案内標識調査報告書として、木製案内標識の事例調査、案内標識に木製を選ぶ意義や、設置・管理における具体的方法等を整理

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【子どもの居場所】

○森林づくりの大切さへの理解と子どもの健全な育成に貢献する取組として、目標を上回る箇所数を採択した。
→市町村や公的団体による事業が多く、民間企業は全体の約1割に留まったため、令和元年度は木材・商工・建築関係団体に対し会員への情報提供を依頼するなど、さらなる事業の周知に努める。

【木工体験】

○地域活動・県域活動合わせて26件の活動を支援し、多くの子どもが木材に触れ親しむ機会をつくった。
→県内各地での体験活動の取組み(30件の計画)への支援により、木工工作コンクールへの参加者の増加を目指す。

【公共サイン】

○次年度以降の県産材による案内標識の製作に向けて、留意点をとりまとめた。
→県産材を利活用した複数言語による案内標識を作成する市町村等を支援し、63枚/年の県産材公共サインの製作を目指す。

1 事業の概要

身近な里山資源である薪が、継続的に利用されやすい仕組みを構築することにより、薪のさらなる普及及び里山の利活用を促進し、里山の持続的かつ自立的な維持管理を図る活動への補助を行う。

目指す成果・目標値

(基本方針より)

●薪による地消地産モデル地域 10件/5年間

2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
薪による地消地産モデル地域	2件	3件	(150%)	2件	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
	3,750		3,664		3,750

事業実施箇所	事業主体	事業実施内容
中川村	中川村	地域が連携して、木の駅プロジェクトを実施し、地域通貨制による地域内での薪流通システムを構築
長野市鬼無里地区	NPO法人まめってえ鬼無里	山林所有者が参加し、学習会、安全講習会等を実施し、薪ステーションをベースにした薪の流通を構築
大北地域	大北森林組合	豊富な薪資源の現状を調査し、有識者の支援を受けながら、勉強会を実施。薪の流通促進を図る。



H30.10月中川村での木の駅開駅イベント



H30.12月長野市鬼無里地区での薪シンポジウム



H30.12月～ 大北地域での森林資源調査

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【成果・地域の反応】

- 先進地の視察や有識者からのアドバイスにより、より効率的な薪の生産方法や販売方法のプランニングを実現
- 地域住民の薪を通じた森林資源の再認識
- 薪の生産コストの把握を実行し、今後の販売に役立つための仕組みづくり
- 地域内での消費の重要性を確認

【課題】

- 山林所有者の高齢化と薪生産・販売の継続性
- 地域内需要の減少予測と新たな販路開拓
- 販路拡大に向けた経費の確保

【今後の取り組み方向】

- 県内の広い範囲で、こうしたモデル地区による活動を進め、活動内容の情報発信に努める。
- 事業の情報が地域まで伝わっていない状況があるため、より濃密な情報発信を行う。
- 事業実施主体のその後の状況を把握し、事業の継続性を高める。

1 事業の概要

山林に放置された、松くい虫被害木を有効活用し、地域が主体となって行う松くい虫被害木駆除の更なる取組を推進するため、松くい虫被害木を木質バイオマス発電の燃料（チップ）に資源化して利活用する取組等を支援する。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

●松くい虫被害全市町村（51市町村）で実施/5年間

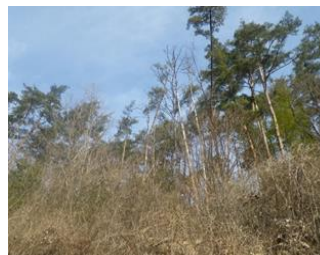
2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画	
事業計画		実績 (達成率)		事業計画 (対前年度比)	
取組を行う市町村 (旧市町村単位)	10 市町村	5 市町村	(50%)	10 市町村	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
	18,000		6,566		18,000

松くい虫被害木利活用事業 事業実施状況

市町村	実施箇所	事業面積 (ha)	事業規模 (本・m3)
松本市	松本市神田 (千鹿頭池周辺)	3.06	67本
坂城町	坂城町一円	10.00	68m3
伊那市	手良中坪	0.10	40m3
伊那市 (旧高遠町)	高遠	0.10	36m3
豊丘村	林道大島虻川線沿線等	3.50	30m3

豊丘村の取組み



松くい虫被害林



伐倒作業



造材・玉切り



集材・運搬



土場搬入

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

実施結果の検討

- 松くい虫枯損木のバイオマス利用による有効活用の取組が進んだ。
- 景観を損ねていたアカマツ林が整備されたことで、他の地域でもアカマツ林整備への機運の高まりがうかがえた。
- 社会福祉法人と連携した事業の実施。
- 事業実施にあたり、丸太での移動となることから、松くい虫被害のまん延防止に配慮したため、アカマツ林施業指針に基づく移動可能期間の制約により、事業実施市町村に限られた。
- 県内の木質バイオマス利用施設が限定的なため、遠方の利用施設への運搬費用の低減が課題。
- 地域（里山整備団体等）が主体となった整備では、林業機械の借り上げに費用を要する。

今後の取組方向

- 木質バイオマス燃料とした大型施設が稼働予定であり、効率的な供給体制を構築することで、運搬費用の低減が期待される。
- 移動式チップャーが現地に搬入できることで、年間を通して伐採作業が行え、安定的にアカマツ被害木の供給が期待される。
- 地域（里山整備団体等）が意欲と能力のある林業経営者と連携することで、里山のアカマツ被害木の利活用が期待される。
- 木質バイオマスとしての利用形態をチップに限らず、木質ペレット、薪への利用を促進させる。

1 事業の概要

- ・里山を管理・利用する地域活動のコーディネーターや技術指導等を行う人材育成。
- ・地域の里山を維持管理する人材育成。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

- 地域リーダーの育成 概ね150人/5年間
- 森林整備利用に携わる人材の育成 概ね4,500人/5年間

2 平成30年度事業の実施状況



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【実施結果の検討】

- H30末で里山整備利用地域としての42地域が認定になる中、認定が進む上伊那、南信州での研修を2月～3月に集中的に実施。地域住民による里山整備の機運が高まった。
- リーダー研修だけでなく、里山活用のための技術講習(安全講習)も兼ねて実施。220名が参加/6回開催。
- 研修参加者のうちリーダー候補者は30人。
- 里山整備利用地域の認定が年度後半に集中したため、一部の研修は開催に至らなかった。

【今後の方向性】

- 各地域の方向性・ニーズに合わせた研修会のあり方を検討するとともに、里山整備利用地域の認定が軌道に乗るまでは、技術講習(安全講習)を兼ねる研修により地域認定を増やすツールとして開催することが効率的と考えられる。
- 研修を受けているリーダー候補からの要望に基づき、実践者によるコーディネーター事例などを学ぶ機会として講習会の実施を検討する。
- 研修参加者同士のつながりが生まれることで、各地域の活動が自立的・持続的なものになっていく一助となると考えられるため、多様な主体が参加できるよう配慮する。

1 事業の概要

・本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業（観光、健康、環境、産業）との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくために、セラピー基地等の魅力向上を図る。

目指す成果・目標値 (基本方針より)

- 森林セラピー基地等コーディネーターの育成
- 森林セラピー基地の整備 全10箇所/5年間

2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画	
事業計画		実績 (達成率)		事業計画 (対前年度比)	
森林セラピー基地等協議会開催		協議会、研修等開催		研修会開催	
森林セラピー基地整備	4箇所	6箇所	(150%)	9箇所	(225%)
当初予算 (千円)		執行額 (千円)		当初予算 (千円)	
森林セラピー基地等協議会開催	1,756		1,160		2,465
森林セラピー基地整備	15,765		15,503		35,844



森林セラピー基地等協議会の様子



セラピー基地等施設整備支援
: 小谷村 (チップ歩道補修)



セラピー基地等施設整備支援
: 信濃町 (案内看板補修)



協議会員のセラピー体験



セラピー基地等施設整備支援
: 佐久市 (歩道補修)

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【実施結果の検討】

- 基地整備支援は、当初予定の4箇所を上回る6箇所において実施。
- 森林セラピー基地等協議会（3回実施）において、コーディネーター育成メニューについて検討 → 令和元年度でのコーディネーター研修に反映する。

【今後の取組方向】

- 基地整備支援は順調に進捗しているが、利用者増に伴い、全体事業量を上回る要望が寄せられると想定されるため、基地毎の必要事業量を精査する必要がある。
- ガイド育成については、観光部・環境部と連携を行うとともに、開催地を検討することで幅広く受講者を確保できるよう取り組む。
- 令和元年度よりコーディネーター育成を実施する。

1 事業の概要

- ・次世代の里山づくりを担う児童・生徒が森林に親しめるよう、手入れの不十分な学校林を整備し利活用を図る。
- ・「信州やまほいく」※認定園の活動フィールドを整備し、子ども達が森林の中で安全に遊べる環境の充実を図る。

目指す成果・目標値

(基本方針より)

- 長期間未整備のため利用困難な学校林の整備 約60箇所程度/5年間
- 信州やまほいく認定園の活動フィールドの整備 約25園程度/5年間

2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
学校林の整備	16 箇所	6 箇所	(38%)	16 箇所	(100%)
やまほいく認定園のフィールド整備	8 園	9 園	(113%)	8 園	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
学校林の整備	12,550	4,010			17,975
やまほいく認定園のフィールド整備	5,325	4,623			5,325

学校林の整備

(学校林等利活用促進事業)

【学校名】

【事業主体】

上田市立 菅平小・中学校	菅平小・中学校学校林管理委員会
茅野市立 米沢小学校	茅野市
伊那市立 西箕輪小学校	伊那市
伊那市立 西箕輪中学校	伊那市
南箕輪村立 南部小学校	南箕輪村
中川村立 中川西小学校	片桐区



やまほいく認定園のフィールド整備

(自然保育活動フィールド等整備事業)

【フィールド整備】平成30年度事業実施箇所一覧

特定非営利活動法人 大地	一般社団法人 森のようちえんちいろば
学校法人いづな学園	伊那市高遠第2第3保育園
社会福祉法人守幼会	社会福祉法人明星会
野外保育森の子	小川村保育園

【付帯施設整備】平成30年度事業実施箇所一覧

森のようちえん ちいろば	社会福祉法人明星会
--------------	-----------



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【学校林の整備】

- 安全性等の面から学校林を利用できなかった6校で森林整備等を実施。児童の森林内での活動機会が広がった。
- 新たな取組の初年度であり、実施箇所の決定等に時間を要したことから、予定どおりの事業の実施ができなかった。
→ 制度の周知が進み、学校林の利活用が検討されてきたため、令和元年度は予定どおりの実施が見込まれる。
- 令和元年度からは、当事業等により安全性が確保された学校林へ活動支援（資機材導入、指導者派遣）を実施する。
→ それぞれの学校が、補助を受けずとも学校林を利活用し続けられるよう、体制構築とノウハウ蓄積を支援していく。

【やまほいく認定園のフィールド整備】

- 自然保育を行う上で、障害となっている危険木の除去や、落下の恐れのある枝の剪定等を行うことで、「子どもたちが安全に自然保育を行うことができるようになった。」など感謝の声を多くいただいた。
- 事業初年度のため、事業募集が7月、交付決定が9月となり、事業を実施するための期間が十分確保できなかった。
→ 今後、早期の事業募集、交付決定を行い、また広く認定園に対して周知し、積極的な活用を呼びかけたい。

※【信州やまほいく認定制度】・・・信州の豊かな自然環境や地域資源を積極的に取り入れた保育・幼児教育の普及を図るため、平成27年4月1日に制定。平成31年3月末現在185園が認定されている。

1 事業の概要

市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行う緑地の整備を支援する。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

● 県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度／5年間

2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
緑地整備	4 箇所	4 箇所	(100%)	4 箇所	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
緑地整備	4,000	1,760		5,750	

番号	市町村	箇所名	内容	事業主体	補助金額	備考
1	松本市	松栄の湧水公園	植栽、ベンチ、水流	市町村	761	
2	松本市	中町蔵の会館(東庭)	植栽	市町村	108	
3	松本市	中町蔵の会館(前庭)	植栽	市町村	540	
4	松本市	国府町ポケットパーク	植栽、ベンチ	市町村	351	
計					1,760	



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【実施結果の検討】

- 平成30年度は、箇所数を計画どおり達成した一方、実施箇所が松本市のみとなった。
- 事業者アンケートを行ったところ、市街地における木々に親しめる緑地の整備に有効との回答を得た。
- 民有地の活用や民間主体の事業がまだない。

【今後の取組方向】

- 初年度の成果等を検証し、事業の見える化、他地域への拡大に取り組む。
 - ・ 事業実施事例をホームページ掲載等により広報する。
 - ・ 事業者アンケート等を行い、事業の改善点を把握する。
 - ・ 県内市町村に制度の説明や事例を紹介し、事業の活用を推進する。

1 事業の概要

- ・ 山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施する。
- ・ 豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備等を実施する。

目指す成果・目標値

(基本方針より)

- 街路樹等の整備を行う街路延長 概ね延べ40km程度/5年間
- 地域の景観に合致した間伐等 概ね 110ha程度/5年間

2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画	
事業計画		実績 (達成率)		事業計画 (対前年度比)	
街路樹整備を行う街路延長	10 Km	14 Km	(140%)	10 Km	(100%)
地域の景観に合致した間伐等	17 ha	11 ha	(65%)	29 ha	(171%)
当初予算 (千円)		執行額 (千円)		当初予算 (千円)	
街路樹整備	16,000		16,000		20,000
地域の景観に合致した間伐等	7,605		7,605		35,000

【街路樹整備】 平成30年度実施箇所一覧

路線名	箇所名	箇所名	事業内容
(主) 諏訪白樺湖小諸線	立科町	女神湖～白樺湖	剪定
(主) 諏訪辰野線	諏訪市	洪崎～石舟渡(豊田)	剪定
(国) 143号(主) 松本塩尻線	松本市	松本駅前～あがたの森	剪定
(一) 浅間加添線	松本市	キッセイ文化ホール前	剪定
(一) 豊科大天井岳線	安曇野市	烏川	植樹
(国) 406号(一) 長野豊野線	長野市	県庁前～長野大通り	剪定



諏訪市(主) 諏訪辰野線：街路樹の剪定

【森林景観整備】 平成30年度実施箇所一覧

南相木村 立岩湖	木祖村 鳥居峠
長和町 笠取峠	筑北村 西条小仁熊ダム
茅野市 日向木場(蓼科)	大町市 鷹狩山
茅野市 ビーナズライン(車山高原)	須坂市 臥竜公園
駒ヶ根市 駒ヶ根高原	山ノ内町 志賀高原
阿智村 昼神温泉	



山ノ内町 志賀高原：眺望を確保するための立木の伐採

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【街路樹整備】

- 事業実施中は、現場に設置した工事看板に「森林税活用」を明示することにより、通行者への周知を図ることができた。
- 事業実施後、「良好な景観形成や安全な通行につながった」など、感謝の声を多くいただいた。
→ 今後は、地域住民や観光関係者へのアンケート等を通じて成果を検証するとともに、ホームページ等の広報を積極的に行い、広く周知に努める。

【地域の景観に合致した森林整備】

- 景観を阻害している高木性樹木の伐採への要望が予算を大きく上回って寄せられ、主要観光地で懸案となっていた景観の改善・回復のための伐採が進んだ。
- 主要観光地の森林景観とは別に、高速道路沿線を中心に松くい虫被害木(枯損木)が景観を損ねており、観光客等に与える印象の観点から改善を望む声が多い。
→ 高速道路沿線の景観整備を目的とした枯損木の伐採等を集中的に進めるとともに、予算を拡充して地域の景観整備への二一スに対応する。

1 事業の概要

森林に関する各地域の様々な課題解決のために市町村が独自に行うきめ細やかな仕組みを支援し、事業実施後は市町村において成果の把握・検証を行う。

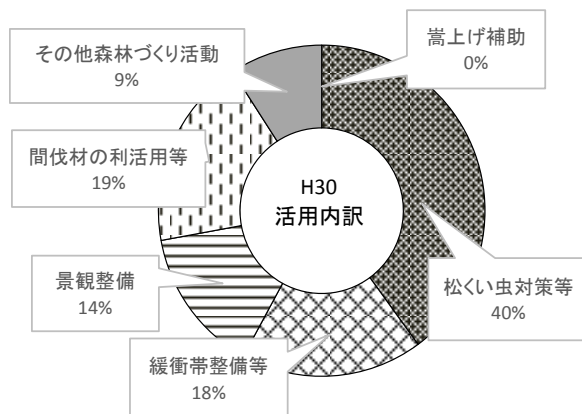
目指す成果・目標値 (基本方針より)

- 全ての市町村で地域固有の課題の解決の取組が行われること

2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
取組実施市町村数	77 市町村	77 市町村	(100%)	77 市町村	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
すべての市町村で取り組み実施	90,000		89,978		90,000

【使途の内訳】



※国・県の間伐補助事業に対する市町村独自嵩上げは第3期森林税では推進支援金の交付対象外

【主な活用事例】



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 国・県の補助事業の対象とならない松くい虫被害対策や、野生鳥獣害防止のための緩衝帯整備等、各地域の様々な課題に応じた独自の取組が全ての市町村で行われた。
 - 第3期からは、市町村が事業内容の公表及び事業実施後の成果の把握・検証を行うこととしており、事業内容の公表については市町村ホームページや広報誌での公表が進んだ。
 - 事業完了時には市町村は「事業総括書」を作成し、事業の検証及び評価の内容を記載している。また、この事業総括書については、地域住民の代表等で構成される「みんなで支える森林づくり地域会議」で意見を聴くこととしている。
- 今後は地域会議の意見等を踏まえ、各市町村の取組が地域の課題に即してより効果的なものとなっていくことが期待される。

1 事業の概要

森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施するとともに、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行う。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

- 森林税の使途の認知度 30%

2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
森林税の使途の認知度	30%	46%	(152%)	30%	(100%)
当初予算	(千円)	※速報値 執行額	(千円)	当初予算	(千円)
森林税関係PR、県民会議等の開催	10,000	8,489		10,000	



【若者や女性との意見交換(長野市)】

森林税や森林に関するPR

- ・ 森林税リーフレットのコンビニ等への配布（5月以降随時）
- ・ 各種イベントでPR（クラフトフェアin北竜湖、協同組合フェスティバルなど）
- ・ 新聞版広報ながのけんでPR（8/25）
- ・ ラジオでPR（H30.9～H31.1）
- ・ 県SNS（フェイスブック、ツイッター、ブログ等）で取組を随時発信
- ・ 若者や女性との意見交換を2回開催（2月）
- ・ 各地域の広報誌やイベント等でPR
- ・ 雑誌に記事掲載（KURA）



【イベントでのPR(南信州)】

評価検証

- ・ 県民会議： 3回開催
- ・ 地域会議： 10地域で計20回開催
- ・ 県民会議・地域会議とともに、森林・林業以外の分野から新たに多くの委員を選任した。

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【実施結果の検討】

- 森林税の使途の認知度が低い傾向にある若者や女性に対して、SNS、ラジオ、子育て情報誌等により、重点的に広報を実施した。
- 平成30年度に実施した県政モニターアンケート（速報値）によると、森林税の使途の認知度は46%と目標を大幅に上回った。
- 県民会議・地域会議はこれまでよりも幅広い分野の方に参画いただいたことで、多様な視点からの意見をいただき、有意義な議論を行った。

【今後の取組方向】

- 引き続き、SNS等を活用して、若者や女性の認知度を高めるための広報を実施する。
- 取組の進捗に合わせ、個別事業の具体的な成果をPRすることで、森林税を身近に感じることができる広報に努める。

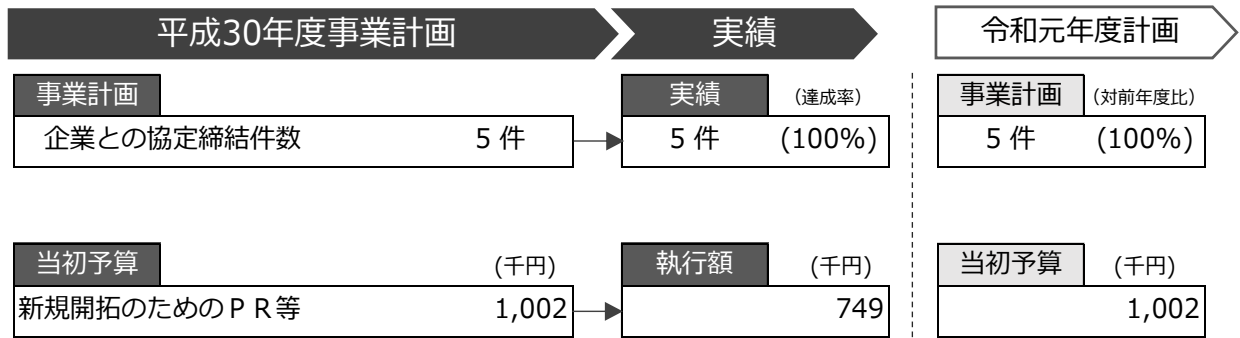
1 事業の概要

・里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図る。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

●企業・団体と地域との協定の締結 25件/5年間

2 平成30年度事業の実施状況



【平成30年度の新規契約数】

番号	契約日	契約企業等	受入市町村等
1	H30.11.1	(株)テレビ信州	中野市高社山四区共有林運営委員会
2	H30.12.13	東京海上日動火災保険(株)	一期会(塩尻市)
3	H31.2.15	今泉森の仲間、酒井産業(株)	塩尻市
4	H31.3.7	東京都江東区有明西学園	長和町
5	H31.3.18	サントリーホールディングス(株)	大町市



【平成30年度の主な活動】

- 新規契約に向けた現地調査を7企業等と8回実施
- 契約締結前のプレ活動を3企業で実施
- 新規開拓のための企業・自治体への訪問・パンフレット配布等を実施
- 銀座NAGANOで首都圏企業向け里親講座を実施



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【実施結果の検討】

- 計画どおり、年間5件の契約締結を達成。
- 累積契約件数が増加するに従い、里親となる企業のニーズに合った整備候補地選定に時間を要する傾向が強まっているため、里山整備利用地域制度の活用等を含めて新たな受入れ団体の掘り起しを進める。

【今後の取組方針】

- 企業だけでなく、多様な団体（福利厚生団体）等に働きかけを行い、年間5件の目標達成を目指す。

1 事業の概要

県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO₂固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図る。

目指す成果・目標値

(基本方針より)

(設定なし)

2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
CO ₂ 固定認証 (t-CO ₂)	500	354 t-CO ₂	(71%)	500 t-CO ₂	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
	565		235		567

H30年度認証件数 9件

【内訳】 民間建築物	4件	(建築等3件、内装木質化1件)
公共建築物	3件	(建築等2件、内装木質化1件)
木製品	2件	



特別養護老人ホーム こうみの里
CO₂固定量 = 288.2t-CO₂



個人住宅
CO₂固定量 = 24.5t-CO₂

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

実施結果の検討

- 対H29年度比では、認証件数は3件増 (H29 : 6件)、認証固定量は約200 t-CO₂増 (H29 : 160 t-CO₂) となり、木材使用量が少量ではあるが、個人住宅や内装木質化、木製品の設置についての申請が増加した。
- 中大規模の公共建築物の申請が少なく、目標の認証CO₂固定量500 t-CO₂を下回る結果となった。

今後の取組方向

- HPや研修会等を利用して建築士や工務店、市町村への制度普及に取り組む。



ECOCO



PRキャラクター
ECOCO エココ

1 事業の概要

企業等との連携により整備された森林のCO₂吸収量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進する。

目指す成果・目標値

(基本方針より)

(設定なし)

2 平成30年度事業の実施状況

平成30年度事業計画		実績		令和元年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
CO ₂ 吸収量認証 (t-CO ₂)	4,000	2,009 t-CO ₂	(50%)	4,000 t-CO ₂	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
	471		129		375

H30年度認証件数 8件(13者)

申請内容 新規申請 252t-CO₂ 面積: 75.18ha(間伐 51.25ha、植栽 23.93ha)
 複数年申請 1,758t-CO₂ 面積: 433.44ha(間伐 429.77ha、植栽 3.67ha)



第2回平成30年度森林CO₂評価審査委員会



南相木村 植栽地 調査状況



根羽村 間伐地 調査状況

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 「森林（もり）の里親」契約企業等の申請が8件（継続）であり、目標の吸収量を下回る結果となった。
- 新たに駒ヶ根市、茅野市、富士見町で新規認証に向け、「森林（もり）の里親」企業との調整を行っており、今後の認証に向け、計画的な森林整備に取り組む。
- 「森林（もり）の里親」企業等を対象に、森林の大切さや、森林の二酸化炭素吸収が地球温暖化防止に果たす役割等に関する普及啓発を行い、「森林CO₂吸収認証評価制度」の活用推進を図る。

4 長野県森林づくり県民税基金の活用見通し

平成 30 年度は税収等の歳入が約 6 億 8 千万円、森林税活用事業の執行額分を基金から繰り出す歳出は約 6 億 1 千万円となり、平成 30 年度末の基金残高は約 5 億 8 千万円となりました。

長野県森林づくり県民税基金の歳入・歳出及び残高の状況

(千円)

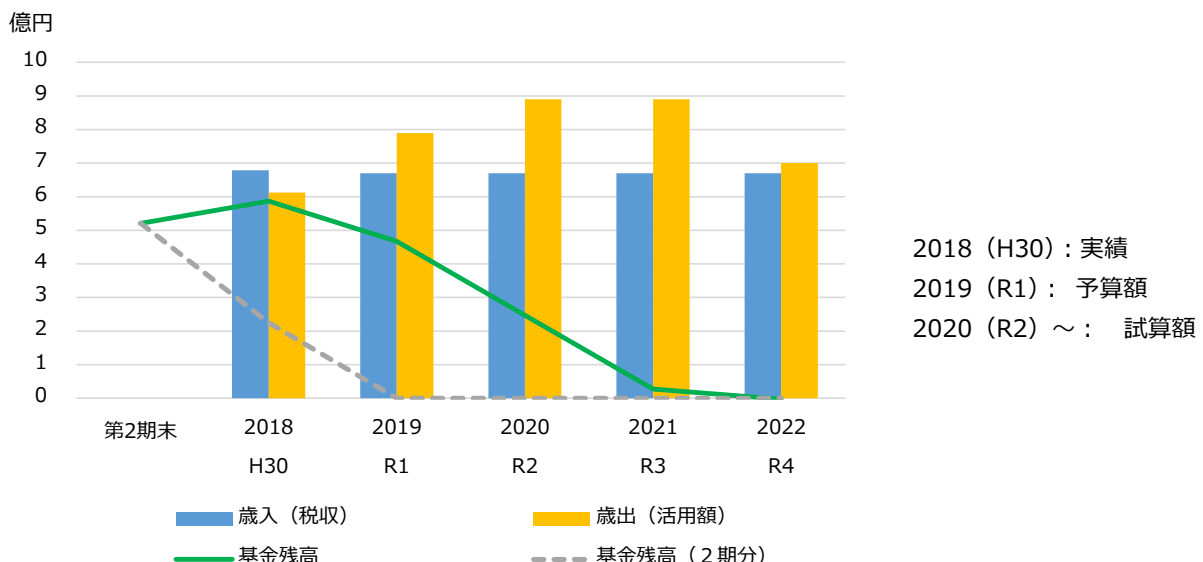
歳入・歳出区分		第2期末	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	計
税収額	個人		550,518					550,518
	法人		127,136					127,136
寄付金等			840					840
歳入 計			678,495	0	0	0	0	678,495
活用額	第2期分		295,648					295,648
	第3期分		316,768					316,768
歳出 計			612,416	0	0	0	0	612,416
基金残高		520,831	586,910					
(うち 2 期分の残高)		520,831	225,183					

なお、第 2 期からの基金残高約 5 億 2 千万円は、里山の間伐を中心に活用する目的で賦課徴収したものであることから、その趣旨に合致する「みんなで支える里山整備事業」に活用することとしており、平成 30 年度の事業費約 3 億円と、令和元年度の事業費（当初予算額：約 2 億 9 千万円）の一部に充当すると、全額活用済みとなる見込みです。

また、H31 年 2 月に基本方針の改正により新たにに取り組むこととした事業の財源は、効率的な事業執行を通じて経費縮減を図ることにより賄うこととしています。

今後も基本方針に掲げた事業内容及び概算事業費を大枠としつつ、各事業の実施状況の検証・評価結果を踏まえて、柔軟かつ効果的な事業執行を図っていきます。

長野県森林づくり県民税基金残高の推移見通し



5 第3期森林税活用事業の進捗状況

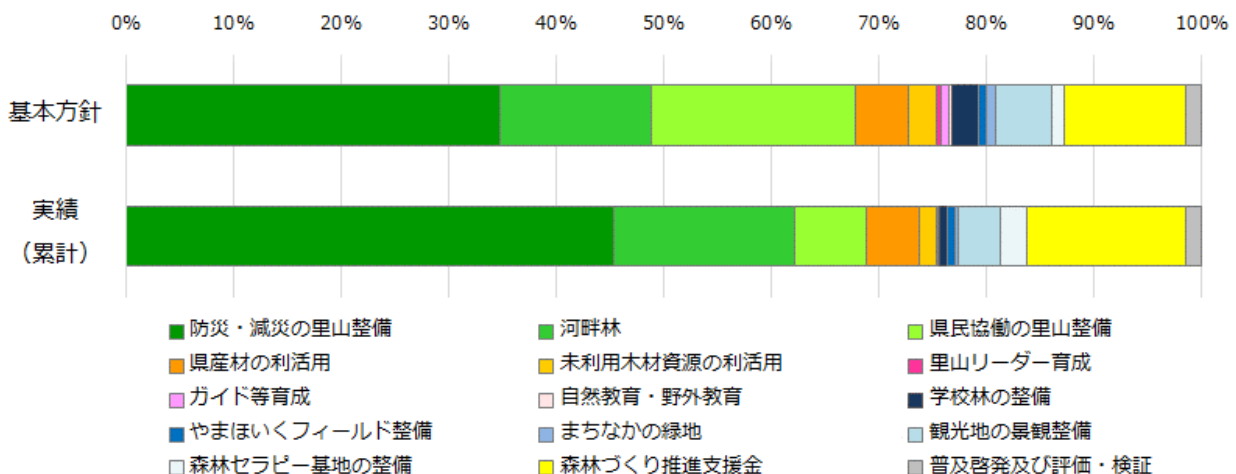
事業名	事業主体 (補助率)	基本方針 (2018-2022)		
		成果目標 (5年間)	概算 事業費 (億円)	
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山の整備				
みんなで支える里山整備事業【防災・減災】	市町村、森林組合、 NPO法人等 (9/10)	防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね5,700ha/5年間 → 概ね4,300ha/5年間 ★H31年2月改正	当初 12.7 H31.2変更 13.9	
みんなで支える里山整備事業【防災・減災】 ※ライフライン等保全対策	市町村 (9/10)	ライフライン沿い等の危険木伐採 概ね55箇所程度/5年間 ★H31年2月改正		
道路への倒木防止事業 (危険木の伐採)	県 (一)	県管理道路沿線の危険木伐採 概ね15ヶ所程度/5年間 ★H31年2月改正		
地域で進める里山集約化事業	自治会組織、 林業事業者等 (定額)	防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね5,700ha/5年間 → 概ね4,300ha/5年間 ★H31年2月改正		
河畔林整備事業	県 (定額) 市町村 (9/10)	河畔林整備120箇所 (県45箇所) (市町村75箇所)	5.6	
みんなで支える里山整備事業 【県民協働】	市町村、森林組合、 NPO法人等 (9/10)	地域住民等の主体的な里山の整備利活用 概ね1,500ha/5年間	7.6	
里山整備方針作成事業	市町村、 森林整備協議会等 (10/10)	里山整備方針の作成 120箇所/5年間		
県民協働による 里山整備・利用事業	里山整備利用地域 活動推進事業	里山整備利用推進協議会 (10/10)		里山整備利用地域の認定 150地域
	里山資源利活用 推進事業	里山整備利用推進協議会 (3/4)	里山整備利用地域の認定 150地域	
2 自立・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用				
地消地産による 木の香る暮らし づくり事業	子どもの居場所	市町村等 (木造・木質化 1/2) (木のおもちゃ等 3/4)	子どもの居場所の木造・木質化 概ね25箇所程度/5年間 子どもの居場所への木のおもちゃ等の設置 概ね150箇所程度/5年間	2.0
	木工体験活動支援	市町村等 (3/4)	木工コンクール応募者数 概ね5,500人程度/年 (2022年度)	
	公共サイン	市町村等 (3/4以内)	県産材公共サイン等設置枚数 概ね250枚程度/5年間	
薪によるエネルギーの地消地産事業	市町村、NPO法人、 公共的団体等 (3/4以内)	薪流通の仕組構築モデル件数 10件	1.0	
松くい虫被害木利活用事業	市町村 (9/10)	取組を行う市町村 松くい虫被害が確認されている51市町村		
3 森林づくりに関わる人材の育成				
里山整備利用地域リーダー育成事業	県 (一)	地域リーダーの養成概ね150人 森林整備等に携わる人材 概ね4,500人	0.2	
森林セラピー推進支援事業【人材育成等】	県 (一)	森林セラピー地域コーディネーターの育成	0.3	
エコツーリズムガイド人材育成事業	県 (一)	エコツーリズムガイドの育成		
自然教育・野外教育推進事業	県 (一)	自然教育プログラムのモデル実施校 30校/5年間 (小・中・高 各10)	0.1	

進捗状況(累計)						目標値	進捗率	備 考 (実施状況の評価)	
上段:成果目標/下段:事業費(千円)									
2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	計				
1,290 272,565					1,290 272,565	4,300		30%	※1,175ha(246.070千円)をH31年度へ繰越
—					0	55		0%	基本方針の改正によりR1(2019)新設
—					0	15		0%	基本方針の改正によりR1(2020)新設
1,290 4,911					1,290 4,911	4,303		30%	
17 47,524					17 47,524	45		38%	
21 55,903					21 55,903	75		28%	
16 23,082					16 23,082	1,500		1%	
82 5,374					82 5,374	120		68%	
42 4,744					42 4,744	150		28%	
42 7,111					42 7,111	150		28%	
7 10,700					7 10,700	25		28%	
57 9,879					57 9,879	150		38%	
4,608 6,692					4,608 6,692	5,500		84%	
0 2,837					0 2,837	250		0%	H30年度は県内観光地等における木製案内標識の基礎調査を実施。R1年度から県産材公共サインの製作を支援
3 3,664					3 3,664	10		30%	
5 6,566					5 6,566	51		10%	
30 623					30 623	150		20%	
220 0					220 0	4,500		5%	
1,160					1,160	設定なし			
—					0	設定なし		R1(2019)～事業開始	
—					0	30		0%	R1(2019)～事業開始

5 第3期森林税活用事業の進捗状況

事業名	事業主体 (補助率)	基本方針 (2018-2022)	
		成果目標 (5年間)	概算 事業費 (億円)
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用			
学校林等利活用促進事業	県(一) 市町村 (9/10)	未整備の学校林の整備 約60箇所程度/5年間	1.0
自然保育活動フィールド等整備事業	「信州やまほいく」認定園 (フィールド整備 9/10) (付帯施設整備 1/2)	信州やまほいく認定園のフィールド整備等 約25園程度/5年間	0.3
まちなかの緑地整備事業	市町村、NPO等 民間団体 (1/2、1/3)	県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度/5年間	0.3
観光地の景観整備 (県単道路橋梁等維持修繕費)	県 (一)	街路樹の整備等を行う街路延長 概ね延べ40km程度/5年間	当初 1.2
観光地等魅力向上森林景観整備事業	市町村 (9/10)	地域の景観に合致した間伐等 概ね85ha程度/5年間 → 概ね110ha/5年間 ★H31年2月改正	H31.2変更 2.1
森林セラピー推進支援事業【施設整備等】	市町村 (森林整備 9/10) (施設整備 1/2)	森林セラピー基地の整備 全10箇所/5年間(H34)	0.5
5 市町村に対する財政調整的視点での支援			
森林づくり推進支援金	市町村 (定額)	全ての市町村(77市町村)で地域固有の課題解決 の取組が行われること	4.5
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証			
みんなで支える森林づくり推進事業	県 (一)	森林税の使途の認知度 30%	0.6
森林の里親促進事業	県 (一)	企業・団体等と地域との協定の締結 25件/5年間	
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	県 (一)	(設定なし)	
地球温暖化防止吸収源対策推進事業	県 (一)	(設定なし)	
			事業費計

基本方針に掲げる事業別森林税活用状況



進捗状況(累計)						目標値	進捗率	備考 (実施状況の評価)	
上段:成果目標/下段:事業費(千円)									
2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	計				
6					6	60		10%	
4,010					4,010				
9					9	25		36%	
4,623					4,623				
4					4	25		16%	
1,760					1,760				
14					14	40		35%	
16,000					16,000				
11					11	110		10%	R1年度から高速道路沿線の景観整備にも対象を拡充するとともに、高いニーズに対応するため予算を増額
7,605					7,605				
6					6	10		60%	
15,503					15,503				
77					77	77		100%	
89,978					89,978				
46%					46%	30%		153%	
8,489					8,489				
5					5	25		20%	
749					749				
354					354	設定なし			
235					235				
2,010					2,010	設定なし			
129					129				
612,416					612,416				

6 第3期森林税活用事業の地域別執行状況

事業名		地域振興			
		佐久	上田	諏訪	上伊那
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山の整備					
みんなで支える里山整備事業 【防災・減災】	間伐等（H30年度内執行）	7,260		2,543	7,271
	（R1年度へ繰越）				
	危険木伐採				
道路への倒木防止事業					
地域で進める里山集約化事業				928.5	2748
河畔林整備事業	県管理河川	9,655	1,998		7,668
	市町村管理河川	4,500	1,166	4,500	3,975
みんなで支える里山整備事業【県民協働】			2,076	7,776	10,892
里山整備方針作成事業			1,890		
県民協働による里山整備・ 利用事業	活動動推進事業			80	1,198
	資源利活用推進事業			975	3,224
1 小計		21,416	7,131	16,802	36,976
2 自立・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用					
地消地産による木の香る 暮らしづくり事業	子どもの居場所の木質化	714	3,384		784
	木工体験活動支援		250	381	1,312
	公共サイン				
薪によるエネルギーの地消地産事業					1,875
松くい虫被害木利活用事業					2,700
2 小計		714	3,634	381	6,671
3 森林づくりに関わる人材の育成					
里山整備利用地域リーダー育成事業					
森林セラピー推進支援事業【人材育成等】					
エコツーリズムガイド人材育成事業					
自然教育・野外教育推進事業					
3 小計		0	0	0	0
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用					
学校林等利活用促進事業		72		404	3,534
自然保育活動フィールド等整備事業		361			358
まちなかの緑地整備事業					
観光地の景観整備（県単道路橋梁等維持修繕費）		1,500		4,000	
観光地等魅力向上森林景観整備事業		608	292	1,115	1,140
森林セラピー推進支援事業【施設整備等】		3,700			3,445
4 小計		6,241	292	5,519	8,477
5 市町村に対する財政調整的視点での支援					
森林づくり推進支援金		11,046	7,605	6,639	8,901
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証					
みんなで支える森林づくり推進事業		331	514	365	569
森林（もり）の里親促進事業					
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業					
地球温暖化防止吸収源対策推進事業					
6 小計		331	514	365	569
合計		39,747	19,177	29,707	61,594

局 別 執 行 額 (千円)							計
南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信	県域	
8,019	497	646	538	266.1			27,041
						245,525	245,525
							0
							0
855	70.5	159		150			4,911
2,992	2,009	13,428	1,804	7,970			47,524
23,001	5,810	5,373		7,577			55,903
			783	1,555			23,082
1,636	1,060			788			5,374
950		451		1,810	255		4,744
		1,738		1,174			7,111
37,453	9,447	21,795	3,125	21,290	255	245,525	421,215
2,022	894	67	747	9,096	2,871		20,579
882	480			1,390	947	1,050	6,692
						2,837	2,837
			427	1,362			3,664
900		1,166		1,800			6,566
3,804	1,374	1,233	1,174	13,648	3,818	3,887	40,338
						623	623
						1,160	1,160
							0
							0
0	0	0	0	0	0	1,783	1,783
							4,010
1,292		133		2,479			4,623
		1,760					1,760
		7,500		3,000			16,000
1,675	486	608	272	340	1,069		7,605
5,174			2,400	629	155		15,503
8,140	486	10,001	2,672	6,448	1,224		49,501
13,970	5,822	12,773	4,736	13,347	5,139		89,978
175	553	253	109	181	541	4,898	8,489
						749	749
						235	235
						129	129
175	553	253	109	181	541	6,010	9,601
63,543	17,682	46,056	11,816	54,914	10,977	257,204	612,416

「参考」 (1) 森林税導入の背景

◆◆◆大切な森林の多面的機能◆◆◆

森林は、私たちの安全・安心な暮らしに欠くことのできない社会共通の財産、「緑の社会資本」です。

森林には、県土の保全や水源のかん養など県民の暮らしを支える働きのほか、保健休養の場、多種多様な生き物の生息する場、木材などの林産物の供給の場としての機能、地球温暖化の防止等の環境を保全する機能など多様なものがあります(図1)。

このような働きは、「森林の多面的機能」といわれ、これらの機能の効果を金額に換算すると、長野県全体で年間3兆681億円、県民一人あたり約140万円、1日あたり3,800円になります。

平成19年度の県政世論調査では、森林に期待する役割として、「自然災害を防ぐ土砂の流出防止」や「水源の涵養(かんよう)」といった森林の機能に県民から多くの期待が寄せられました(図2)。



図1 森林の多面的機能

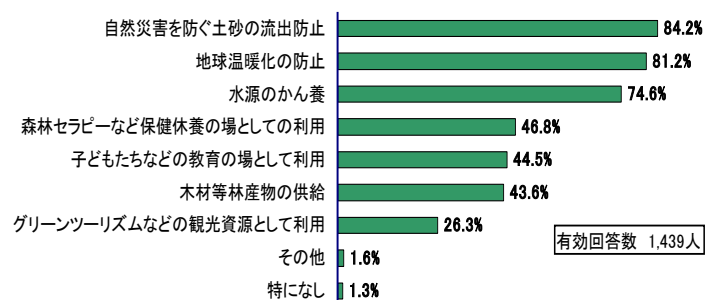


図2 県民の森林に期待する役割

(出典：H19 県政世論調査)

◆◆◆手入れが必要な長野県の森林◆◆◆

長野県の森林面積は、約106万ヘクタールです。そのうち、国が所有する国有林が約38万ヘクタール、その他の個人、市町村、団体などが所有する民有林が約68万ヘクタールです。

さらに、民有林のうち、約33万ヘクタールがカラマツを主体とした人工林で、その約9割が戦後の拡大造林期に一齐に植えられた森林であり、現在「間伐(かんばつ)」などの手入れを必要としており、先送りできない段階を迎えています(次ページ図3、グラフ横軸の年齢とは、林齢を5年ひとくりでまとめたもの)。

しかし、一方で、木材価格が長期にわたり低迷し、造林や保育、伐採等に要する人件費等の経費は増大して採算性が悪化しており、森林所有者の森林への関心は低下し、適切な森林整備が行われず、放置された森林が増加する傾向にあります。

平成19年度の県政世論調査では、県内の森林の現状について、約7割の県民が、県内の森林が荒廃、または一部荒廃していると感じていることが分かりました。

また、平成22年度の同調査では、森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐために、特に必要なこととして、「間伐等の森林整備を進めること」を挙げる県民が最多の6割超を占め、適切に森林整備を進めることが求められています。

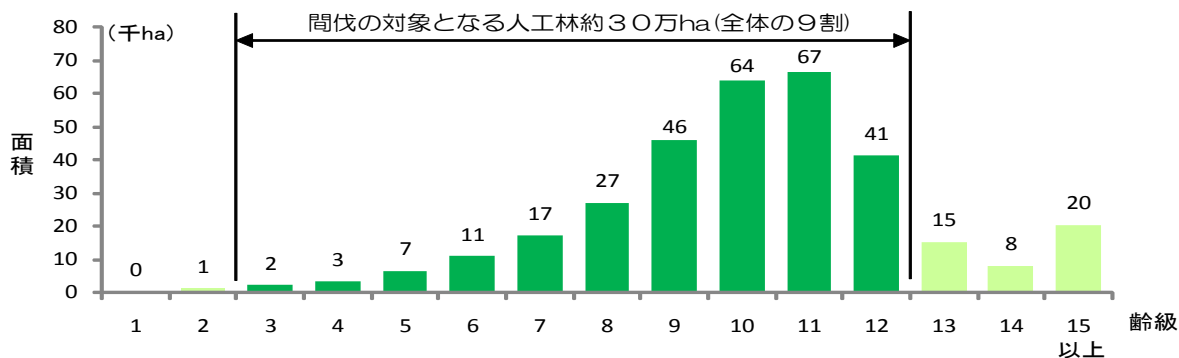


図3 長野県の民有林人工林の年齢別面積 (H19 年度末現在)

◆◆◆ 間伐の必要性 ◆◆◆

間伐とは、育成段階にある森林の樹木の混み具合に応じて、樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業で、一般的には、隣りあう木の枝が接触したら間伐する必要があります。

林齢が 60 年を超えると、樹木の成長量が少なくなるため、それまでに間伐などの森林整備を実施しておかないと、枝が枯れあがって光合成も十分にできなくなり、幹が太くならず根も十分に張ることができなくなります（図4）。

このため、間伐を適期に繰り返し行い、幹や根を十分に発達させることで、木材の生産のみならず、その他の森林の多面的機能を高度に発揮させる必要があるのです。

逆に間伐を行わずに、長い年月をかけて育成・管理されてきた森林を放置すると、風雪害を受けたり、土砂災害の発生源になるなど、その森林の持つ機能が低下し、機能の回復にはまた長い年月が必要となり、その損失は計り知れないものとなります。

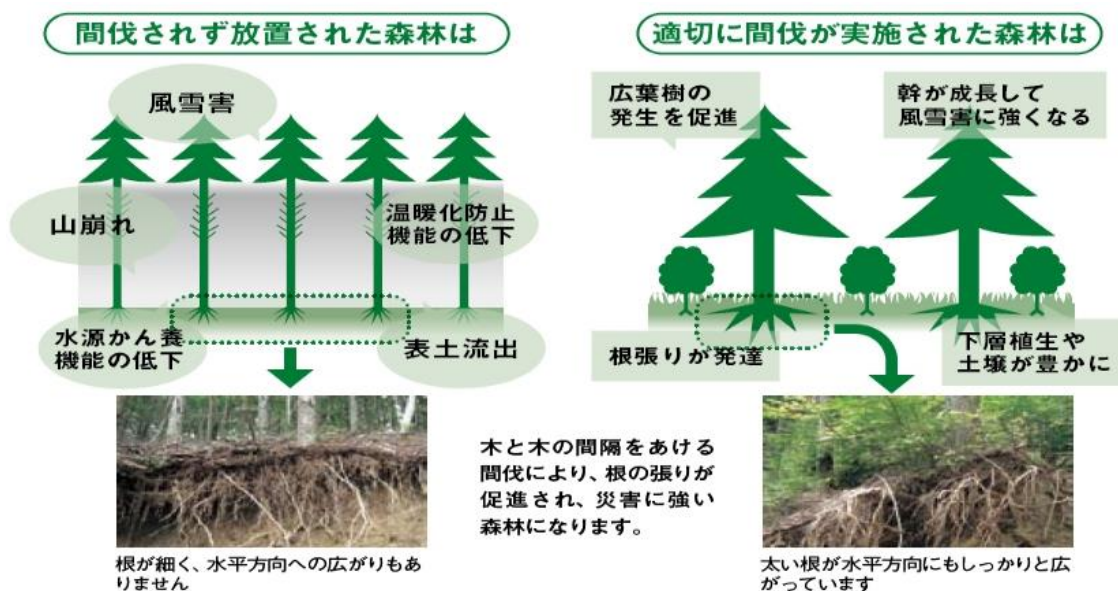


図4 間伐の効果

◆◆◆ 森林税の導入 ◆◆◆

このような背景のもと、長年にわたって人々が育ててきた森林を、健全な姿にして次の世代に引き継ぎ、県民の皆様のご理解とご協力により、特に県民の皆様身近な里山の間伐を中心とする森林づくりを緊急に進めるため、平成20年度から森林税を導入しました。

「参考」 (2) 森林税2期10年間の総括

◆◆◆ 平成20～29年度の森林税の税収額と執行額 ◆◆◆

平成20年度から29年度までの10年間で約65億5千万円の税収等があり、そのうち約60億3千万円が事業に活用されました(図5)。

なお、この税収額と執行額との差額は、「長野県森林づくり県民税基金」により管理され、次年度以降の事業に活用することとしています。第2期末(平成29年度末)時点での基金残高は約5億2千万円となっています。

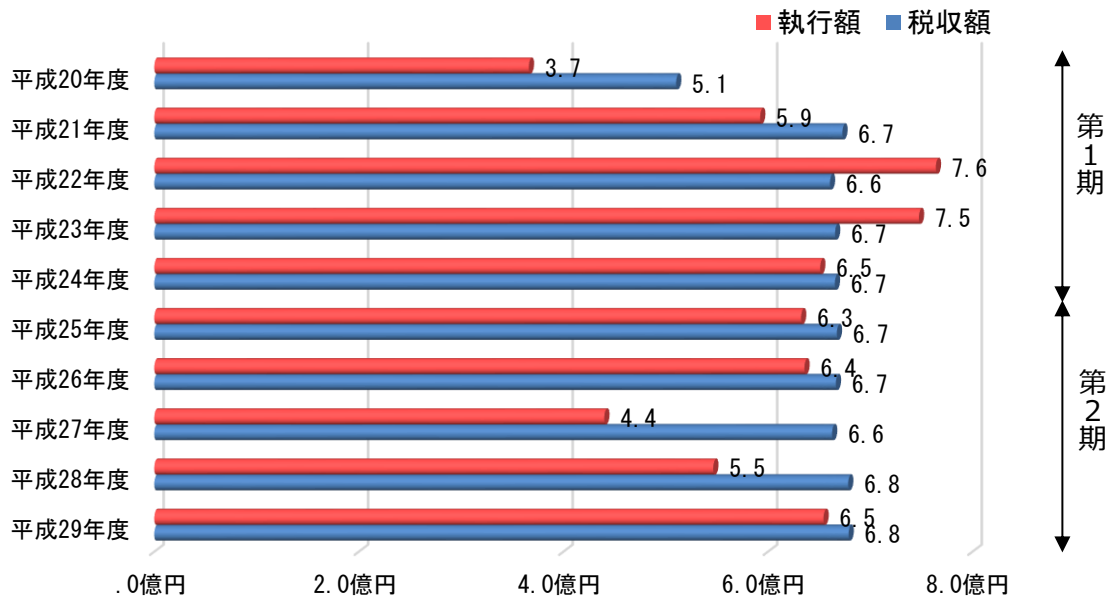
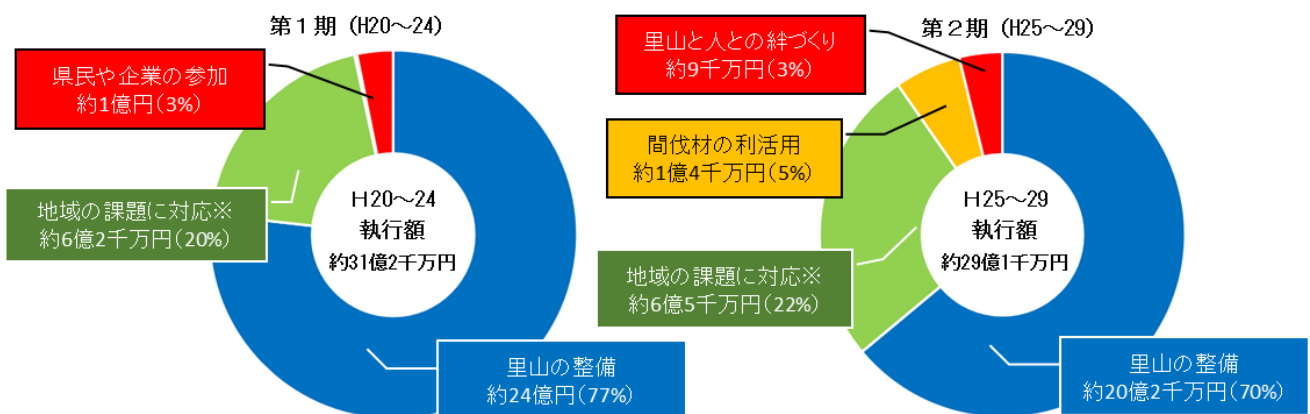


図5 森林税の税収額と執行額

◆◆◆ 第1期(平成20～24年度)・第2期(平成25～29年度)森林税の主な用途 ◆◆◆

森林税は、第1期・第2期のそれぞれにおいて、大きくくると以下のような用途で活用しています。第2期への移行時に「間伐材の利活用」に用途を拡大し、森林資源の活用による持続的な森林管理の推進を図っています。



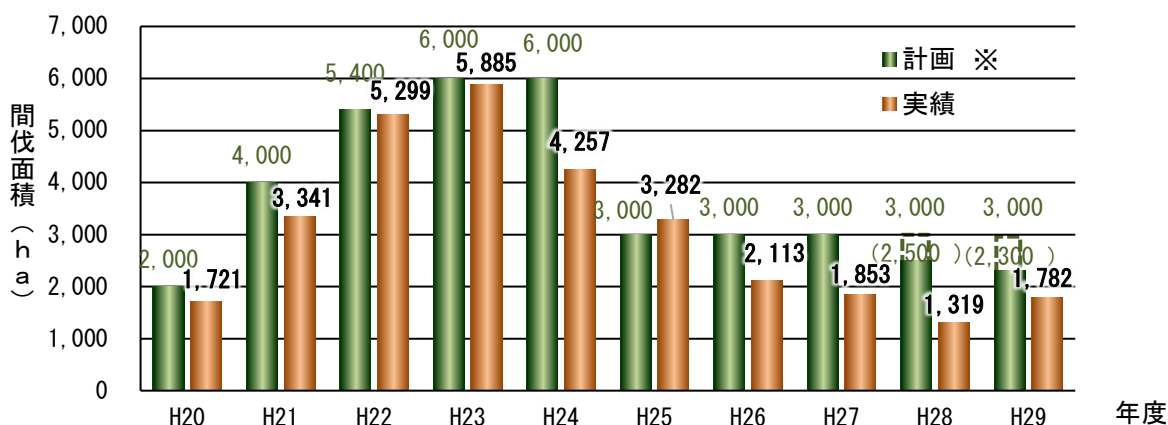
※森林づくり推進支援金(市町村が地域の課題に応じて行うきめ細やかな森林づくりの取組)

図6 森林税の主な使い道

◆◆◆ 森林税の主な成果と課題（第1期・第2期） ◆◆◆

里山等の森林づくりの推進

- ◆平成20～29年度の10年間に、手入れの遅れている里山の間伐を30,852ha（当初目標の80%）行いました。所有者負担の軽減を図る方法により、これまで整備の進みにくかった里山の整備に一定の成果を上げることができました。一方で、未整備のまま残された里山の森林は所有規模がより零細で分散的な箇所等、条件が難しい箇所が多くなっています。加えて、国の制度変更によって規模の小さな森林の整備が補助対象となりにくくなったこと等の影響があり、特に2期目は目標どおりに間伐を進めてこられなかったことが課題として残りました。今後は、市町村や地域住民等の方々の協力を得て、整備の必要な箇所を効率的に整備していく取組が重要となります。



※H25～29年度は年間3,000haの間伐を計画したが、28・29年度については実行性を重視した単年度目標を設定（（ ）内）

図7 森林税活用事業による間伐計画と実績

- ◆小規模個人有林が多い里山の森林整備を進めるため、区や集落等の地域が主体となって森林所有者の同意とりまとめ等を行う取組を進めてきた結果、10年間で16,364haの森林を集約化し整備することができました。今後はこうした地域主体の取組を更に支援していく必要があります。

単位：ha

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
集約化面積	2,500	2,500	3,375	1,600	910	1,960	2,048	598	458	415	16,364

- ◆景観整備や松くい虫対策などの、地域特有の課題に応じた市町村の取組が進みました。（森林づくり推進支援金）



間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進

- ◆ 第2期からは新たに、森林税で整備した箇所の間伐材の搬出経費を支援対象としました。これにより里山の資源利用が一定程度進みましたが、一方で対象を切捨て間伐後の間伐材に限定していたこと、搬出に欠かせない路網の整備が支援対象外であったことなどが、事業の進めにくさとして指摘されました。



年度	H25	H26	H27	H28	H29	計
搬出材積	1,225	2,152	2,442	1,470	9,613	16,902

単位：m³

なお、里山含む長野県の民有林全体では、切り捨て間伐から搬出間伐へのシフトが進んでいます。

(間伐材搬出実績：平成19年度 121千m³ → 平成28年度 182千m³ (約5割増))

- ◆ 県産材の利活用を地域ぐるみで進めるため、モデル的な取組を30地区で支援しました。(信州の木活用モデル地域支援事業)



里山と人との絆づくりを進める取組の推進

- ◆ 里山の資源を活用する活動への支援とともに、そうした活動を支える地域リーダーの育成を支援し、地域による主体的な里山の利活用に向けた条件整備を進めました。
- ◆ 企業等の社会貢献活動による森林づくり「森林(もり)の里親促進事業」を推進した結果、森林(もり)の里親契約件数(累計)は平成19年度末の24件から平成29年度末で129件へと増加しました。
- ◆ 子ども達への「木育」活動を県内76市町村で支援し、次世代を担う子ども達が身近な資源である里山の木材に触れる機会を創出しました。



「参考」 (3) 平成 30 年度以降の森林税のあり方についての検討経過

平成 29 年度に、第 2 期森林税の課税期間の最終年度を迎えるに当たり、「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」や「長野県地方税制研究会」等において森林税の効果の検証や今後のあり方等について議論するとともに、市町村や県民の皆様から様々な形でご意見をいただきました。

その経過や主な内容についてご紹介します。

◆◆◆みんなで支える森林づくり県民会議◆◆◆

- ・「長野県森林づくり県民税に関する提言」（平成 29 年 9 月 4 日）を提出。
- ・森林税の継続を強く要望するとともに、その用途についてもこれまでの枠組みにとらわれない「長野県らしい森林づくりへの転換」を期待。

抜本的な改善提案 10 項目（ポイントのみ記載）

【事業の仕組みに関する提案】

- ① 理解と関心を高める情報の発信
- ② コンプライアンスの確立
- ③ 情勢の変化に柔軟に対応

【用途に対する提案】

- ④ 里山整備の重点化
- ⑤ 「搬出間伐」を本格化
- ⑥ 長野県らしい暮らし方を実感できる「県産材の活用」
- ⑦ 里山の多様性を引き出す「人材の育成」
- ⑧ 多様な県民ニーズに応えるよう、全県的な課題解決
- ⑨ 「森林づくり推進支援金」の継続と説明責任
- ⑩ 4.9 億円の基金残高は積極的に活用すべき

◆◆◆長野県地方税制研究会◆◆◆

- ・「長野県森林づくり県民税の現状と今後の課題」（平成 29 年 9 月 4 日）を提出
- ・森林税の継続の是非については判断せず、継続する場合の克服すべき問題点等を指摘。

第 3 期（継続する場合）に向けた注意点及び克服すべき問題点

- ① 「継続」でなく「ゼロベースでの再検討」と、それに必須の情報開示の徹底
- ② 切捨間伐から搬出間伐への重点シフト（第 2 期の前提条件）の確実な履行
- ③ 基金残高の「合理的な」解消と県民への説明 ～事業規模拡大と税率引き下げの 2 オプション～
- ④ 国庫補助事業「裏負担」問題の解消：「裏負担」への充当廃止、もしくは大幅な縮減と十分な説明
- ⑤ 森林税の「既得権」化問題の打破：県庁組織とチェック機関の改善
- ⑥ 森林づくり推進支援金の「説明責任」問題の改善
～廃止ないし縮小、「特定補助金」と「財政調整の交付金」～

◆◆◆森林税アンケート調査結果◆◆◆

- ・県民、企業を対象に、平成 29 年 6～7 月にアンケート調査を実施。
- ・7 割以上の県民・企業の皆様が継続に賛成。
- ・「新しい取組内容を加えて継続」という回答が全体の 4 割超。
- ・新たに税を活用すべき取組として、「地域で必要とされる幅広い森林整備への支援」、「身近な場所の森や緑の整備」などに期待。

◆◆◆市町村・市町村議会◆◆◆

- ・市町村における森林づくりが促進されるよう、森林税の継続と柔軟かつ効果的な活用を要望。
（平成 29 年 5 月 市長会要望）（平成 29 年 5 月 町村会要望）
- ・森林税を活用すべき取組として、「観光地の景観整備」「木材の利用」などに期待。
（平成 29 年 6～8 月 市町村・市町村議会へのアンケート結果）

これらの貴重なご意見を集約した上で、「今後の森林づくりの方向性」と「今後の森林税のあり方についての検討」についてまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）」を、平成 29 年 9 月 21 日に公表し、この案についてのご意見を県民の皆様からいただくこととしました。

「基本方針（案）」の公表

（平成 29 年 9 月 21 日）

◆今後の森林づくりの方向性

- ・今後県として積極的に進めていく必要がある事業として、以下のとおり整理。
 - ①「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備
 - ②自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用
 - ③森林づくりに関わる人材の育成
 - ④多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用
 - ⑤市町村に対する財政調整的視点での支援

◆今後の森林税のあり方についての検討

- ・県の財政状況等を勘案し、平成 30 年度以降の森林税の課税期間、税率及び実施内容等について、継続しない場合も含めた 4 つのケースを設定。
- ・それぞれのケースにおいて、上記の「積極的に進めていく必要がある事業」の実施可能性を検討した結果、森林税を平成 30 年度から 5 年間継続し、課税方法については第 2 期までと同様とすることが適当であると結論。

上記の「基本方針（案）」について、パブリックコメント及び県民説明会等を実施し、広く県民の皆様からのご意見を募りました。

◆◆◆ 県議会 ◆◆◆ （平成 29 年 9 月定例会農政林務委員会 委員長報告）

- ・森林税の用途拡大に伴い関係部局との連携等、一層の推進体制の整備が必要。
- ・森林づくり推進支援金の実施状況を検証し、用途や効果が県民に伝わるよう説明していくべき。

◆◆◆ パブリックコメント ◆◆◆ （平成 29 年 9 月 21 日～10 月 25 日）

意提出者数 135 名の内訳	人数
継続に賛成または継続を前提としてご意見をいただいた方	117
継続に反対の意思を表明された方	9
ご質問やご意見をお寄せいただいた方	9

◆◆◆ 県民説明会 ◆◆◆ （平成 29 年 10 月 12 日～18 日）

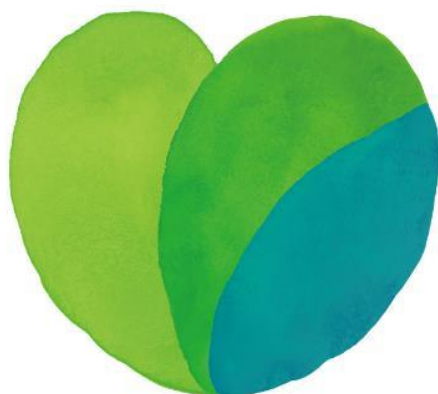
- ・県内 4 会場で県民説明会を開催し、計約 280 名の方にご参加いただきました。

「基本方針」の決定、公表

このような経過を経て、最終的に森林税を 5 年間継続する形で取りまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」を決定し、平成 29 年 11 月 16 日に公表しました。

なお、基本方針の内容や検討経過の詳細、いただいたご意見等については長野県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminzei/kihonhoushin.html>



しあわせ 信州

しあわせ信州創造プラン 2.0（長野県総合 5 か年計画）推進中



この森林づくりレポートに関するお問い合わせ先

長野県林務部森林政策課企画係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

TEL : 026-235-7261 FAX : 026-234-0330

Eメール rinsei@pref.nagano.lg.jp



過去の森林づくりレポートをはじめ、森林税に関する
各種情報は以下のアドレスからご覧いただけます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/kenminzei.html>
(長野県ホームページ ⇒ 仕事・産業・観光 ⇒ 森林・林業
⇒ 長野県森林づくり県民税 ⇒ 長野県森林づくり県民税)

QRコード



平成 31 年度 森林づくり県民税について ～事業の内容及び目標～



平成 31 年 3 月
長野県

平成 30 年度以降の森林づくり県民税の仕組み

平成 30 年度以降の森林づくり県民税については、「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（平成 29 年 11 月公表）」に基づき、適正かつ有効な事業推進に努めてまいります。

1 用途（森林づくり県民税活用事業）

- ① 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備
 防災・減災の観点での里山の森林整備や河畔林の整備、里山整備利用地域制度を活用した住民協働による里山の整備
- ② 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用
 児童センターなどの子どもの居場所や、観光地における道路等の公共サインなどの木質化、里山資源の薪利用や松くい虫被害木を活用するための仕組みづくり
- ③ 森林づくりに関わる人材の育成
 森林の整備や多面的利活用を推進するリーダーや多くの関係者をコーディネートする人材等の育成等
- ④ 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用
 学校林や信州やまほいく認定園のフィールド整備、観光地の景観に適合した街路樹や森林の整備、森林セラピー基地の整備等による森林の利活用
- ⑤ 市町村に対する財政調整的視点での支援
 財政調整を図るための制度として、市町村が地域固有の重要課題に対応
- ⑥ 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証
 森林づくりに関する普及啓発、企業等との連携による森林づくり、森林税の評価・検証

2 税の仕組み（森林づくり県民税活用事業）

課税方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乘せ）課税方式				
	個人		法人		
納税義務者	県内に住所、家屋敷または事務所等を有する個人 約 109 万人		県内に事務所等を有する法人 約 5 万 1 千法人		
超過税額	年額：500 円		年額：現行の均等割額の 5%相当額		
税收規模	区分 年間 (平年度)	個人 約 5.5 億円	法人 約 1.2 億円	計 約 6.7 億円	※平成 29 年度の森林税収入見込みを基準に試算。
実施期間	平成 30 年 4 月 1 日から 5 年間（税導入の効果等を総合的に検証し、5 年後に見直しを実施） (個人) 平成 30 年度分から平成 34 年度分まで (法人) 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日の間に開始する各事業年度分				
管理方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用途を明確にするため、『長野県森林づくり県民税基金』を設置して税收を管理し、事業の内容等について公表するとともに、事業実施後の成果の検証等を行うため、県民の代表等による第三者機関を設置します。 ・ 森林税の運用の透明性を高め、より効果的な活用を図るため、副知事を会長とする庁内推進組織を設置し、森林税を活用した事業についての事業成果の検証や必要な制度・事業の見直し等を行います。 				

※ 個人の納税義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方（県民の約半数）が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方

イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が 125 万円以下の方

ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

みんなで支える森林づくり

長野県土の約8割を占める森林は、清らかな水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を防止し、木材等の林産物を供給するなど、私たちの暮らしに欠かせない「多面的機能」を有しており、これらの機能を金額に換算すると、県民一人あたり年間約140万円の恩恵を受けていると試算されます。

先人たちのたゆまぬ努力により育まれた豊かな森林資源は、多面的機能を有する私たちの貴重な財産であり、こうした森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支える仕組みとして、平成20年度から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）を導入し、里山の整備を中心とした森林づくりに取り組んできました。

平成30年度からの第3期森林税では、引き続き里山の整備を中心としつつも、「森林の多様な利用及び活用の推進」を用途に加え、新たな取組が始まっています。

里山の整備については、防災・減災の観点から優先的に整備すべき箇所を明確にして行う「防災・減災のための里山整備」、地域住民等による里山の利活用を進め、自立的・持続的な森林管理の仕組みの構築を目指す「県民協働による里山の整備・利用」の2つを軸に据え、市町村や地域の方々との連携を深めながら取組を進めてまいります。

事業の実施にあたっては、森林税の成果をより身近に感じていただける取組を充実させるとともに、事業成果の検証や必要な制度・事業の見直し等を行いながら、適正かつ有効な事業推進に努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますとともに、今後さらに効果を上げていくための森林税の活用方法などについて、ご意見、ご提案をお寄せいただければ幸いです。

なお、本内容については、長野県森林づくり県民税条例（平成19年12月27日条例第58号）第5条第1項により、毎年度定める森林税活用事業の内容及び目標として公表するものです。

平成31年3月

目 次

【概要】

森林づくり県民税の仕組み	1
平成 31 年度 予算総括表・当初予算一覧	2～6

【事業の内容及び目標】

1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備	
防災・減災のための里山等の整備事業	7～9
県民協働による里山の整備・利用事業	10～11
地域で進める里山集約化事業	12
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用	
地消地産による木の香る暮らしづくり事業	13～14
薪によるエネルギーの地消地産推進事業	15
松くい虫被害木利活用事業	16
3 森林づくりに関わる人材の育成	
里山整備利用地域リーダー育成事業	17
多様な森林体験を促進する人材の育成・活用	18
自然教育・野外教育推進事業	19
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用	
森林の教育利用の推進	20～21
まちなか緑地整備事業	22
観光地における景観形成のための森林等の整備	23～24
森林セラピー推進支援事業（施設整備支援）	25
5 市町村に対する財政調整的視点での支援	
森林づくり推進支援金	26
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証	
森林税の普及啓発、評価・検証	27

森林づくり県民税活用事業 平成31年度当初予算 総括表

単位:千円

区分	平成31年度実施予定の内容	平成31年度当初予算額	備考
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備			
拡充 防災・減災のための里山等の整備事業	「防災・減災」の観点から、必要性が高い森林の整備、危険木の伐採及び河畔林の整備を推進します。	375,600	【建設部(一部)】
県民協働による里山の整備・利用事業	「里山整備利用地域」における地域住民等の主体的な参画により、薪利用や森林を活用した教育活動など、里山の整備・利活用を推進します。	112,550	
地域で進める里山集約化事業	間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や所有者の境界を明確化する取組を支援します。	8,000	
小計		496,150	
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用			
地消地産による木の香る暮らしづくり事業	観光地における県産材公共サインの作成や「子どもの居場所」の木造・木質化など、県産材利用の取組を実施します。	42,300	
薪によるエネルギーの地消地産推進事業	身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する仕組みを構築します。	3,750	
松くい虫枯損木利活用事業	松くい虫被害木を木質バイオマス発電の燃料(チップ)に資源化して利活用する仕組みを構築します。	18,000	
小計		64,050	
3 森林づくりに関わる人材の育成			
里山整備利用地域リーダー育成事業	里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導等を行う人材、里山を維持管理する人材を育成します。	2,611	
一部新 多様な森林体験を促進する人材の育成・活用	森林セラピーガイドの育成等を通じて、森林セラピーの利用を促進し、セラピー基地等の魅力向上への取組を推進します。	4,137	【環境部(一部)】
新 自然教育・野外教育推進事業	モデル校において自然教育・野外教育プログラムの実践・検証を行い、成果の普及を図ります。	1,163	【教育委員会】
小計		7,911	
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用			
森林の教育利用の推進	学校林や「信州やまほいく認定園」のフィールド整備等を行い、森林を活用した教育や子育ての取組を支援します。	23,300	【県民文化部(一部)】
まちなかの緑地整備事業	市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進します。また、整備された緑地での地域住民等による緑育・緑化活動につなげます。	5,750	【建設部】
観光地における景観形成のための森林等の整備	観光地の魅力向上のため、地域の景観に合致した街路樹の整備や森林の景観整備を推進します。	55,000	【建設部(一部)】
森林セラピー推進支援事業(施設整備支援)	施設整備等を通じて、森林セラピーの利用を促進し、セラピー基地等の魅力向上への取組を推進します。	35,844	
小計		119,894	
5 市町村に対する財政調整的視点での支援			
森林づくり推進支援金	森林に関する様々な課題解決のための市町村の取組を支援します。	90,000	
小計		90,000	
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証			
森林税の普及啓発、評価・検証	森林づくりの広報・普及啓発、企業との連携、税活用事業の評価・検証を行います。	11,944	
小計		11,944	
合計		789,949	

【再掲】

林務部所管事業	613,539	
林務部以外所管事業	176,410	

森林づくり県民税活用事業 平成31年度当初予算一覧

単位:千円

区分	平成31年度実施予定の内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	予算額
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備			
(補充) 防災・減災のための里山等の整備	<p>【みんなで支える里山整備事業】(218,400千円) 「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、科学的知見等を活用して優先的に整備が必要な箇所の間伐の推進とライフラインへ倒木の恐れがある危険木及び枯損木の処理を支援します。 ・事業主体 市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等 ・補助率 9/10 ・里山整備面積 625ha ・ライフラインの保全 18箇所</p> <p>【里山整備方針作成事業】(14,700千円) 森林づくり県民税を活用した「防災・減災」及び「住民等の利活用」のための里山の整備を進めるため、航空レーザ測量の成果等を活用して危険性が高い箇所を絞り込み、優先整備箇所の特定、図面化をすることにより、森林づくり県民税の効果的な活用と取組の見える化を図ります。 ・事業主体 市町村、森林整備協議会等 ・補助率 10/10 ・里山整備方針作成数 70箇所(旧市町村数)</p> <p>【道路への倒木防止事業(危険木の伐採)】【建設部】(30,000千円) 県管理道路の区域外(山林)から道路へ倒木の恐れがある危険木が多く確認される箇所のうち、防災効果が高い箇所の危険木伐採を集中的に実施します。 ・事業主体 県 ・危険木の伐採 8箇所</p> <p>【河畔林整備事業】【建設部】(112,500千円) 県が管理する一級河川の区域外(民地)の河畔林及び市町村が管理する準用河川区域とその周辺の河畔林のうち、防災効果が高い箇所の整備を推進します。 ・事業主体 県、市町村 ・補助率 9/10 ・県管理河川の整備箇所 9箇所 ・市町村管理河川の整備箇所 15箇所</p>	<p>「防災・減災」のための里山の整備や河畔林の整備を優先的に進めるとともに、実施箇所を明示して成果の見える化を推進することで、災害に強い森林づくり等の機運を高め、森林整備意欲の喚起を図ります。</p>	375,600
県民協働による里山の整備・利用	<p>【みんなで支える里山整備事業】(68,150千円) 長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、住民協働による里山の整備を促進するとともに、多面的な森林資源の利活用を進めることで、自立的・持続的な森林管理の構築を図ります。 ・事業主体 市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等 ・補助率 9/10 ・里山整備利用地域の認定 150地域(2022年度) ・里山整備面積 225ha</p> <p>【里山整備利用地域活動推進事業】(18,050千円) 地域住民による里山の整備・利活用を促進するため、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」の認定地域において、地域住民による里山整備利用推進協議会の立ち上げ及び里山整備利用地域活動計画の作成等を支援します。 ・事業主体 里山整備利用推進協議会 ・補助率 10/10 ・里山整備利用地域の認定数 52地域</p> <p>【里山資源利活用推進事業】(26,350千円) 里山の資源を有効に活用し地域に還元する仕組みづくりを進めるため、自立的・持続的な管理体制の構築に必要な資材の導入等を支援します。 ・事業主体 里山整備利用推進協議会 ・補助率 3/4 ・里山整備利用地域の認定数 52地域</p>	<p>「里山整備利用地域」に認定することで継続的な取組を担保するとともに、立ち上げ段階での活動主体の組織化や地域活動、資機材の導入等の支援を行うことで、その活動を軌道に乗せ、自立的な活動を促します。</p> <p>また、里山整備利用地域の取組に関する広報や研修会などを通じて、他地域への波及を図ります。</p> <p>さらに、継続性を確保するため、地域の林業技術者の活用や里山の多面的な価値の創造によるビジネスモデルづくりを促進します。</p>	112,550
地域で進める里山集約化事業	<p>小規模個人有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有者の境界を明確化する取組を支援します。 ・事業主体 自治会組織、林業事業体等 ・補助率 定額 ・集約化面積 500ha</p>	<p>所有者の特定や所有境界を明確にすることで、森林整備を進めるとともに、整備後の地域の森林管理に繋がります。</p>	8,000
小計			496,150

区分	平成31年度実施予定の内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	予算額
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用			
地消地産による木の香る暮らしづくり事業	県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者づくりを推進するため、観光地等における県産材公共サインの作成や児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化、子どもが行う木工体験活動などの本県独自の県産材利用の取組を実施する。 県産材公共サインについては、観光地の魅力向上や県産材の活用促進の観点から、H30年度に作成した基本デザインに即したサインの整備を促進する。 ・事業主体 県、市町村、公共的団体等 ・補助率 1/2、3/4 ・県産材公共サインの作成 ・子どもの居場所木造・木質化等 5箇所 ・木の調度品、おもちゃ等の設置 30箇所 ・木工コンクール応募者数 5,500人/年(2022年度)	・県産材公共サインについては、波及効果・モデル性等を配慮し、関係部局と連携して設置場所等を検討するなど、県内の魅力ある観光地づくりを促進するとともに、県産材のPR強化に向けて取り組みます。 ・木造・木質化等については、県産材利用のモデル性の高い施設等の整備を採択し、発表会やHP等により、他施設の木造・木質化への波及を図るとともに、消費者ニーズや商品等の改善点を生産者にフィードバックし、県産材製品の開発、販売先拡大等につなげます。	42,300
薪によるエネルギーの地消地産推進事業	里山の自立的・持続的な維持管理を図るため、身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する仕組みを構築します。 ・事業主体 市町村、公共的団体等 ・補助率 3/4 ・薪流通の仕組み構築モデル 2件	第2期の「信州の木活用モデル地域支援事業」の成果を踏まえ、課題の解決につながる持続性・発展性を持つ事業採択を行うとともに、事業の実施を通じて構築された仕組み等の発表会やマニュアル等を通じて他地域への普及を図ります。	3,750
松くい虫枯損木利活用事業	山林に放置され、有効活用されていない松くい虫被害木を有効活用し、地域が主体となって行う松くい虫被害木駆除の更なる取組を推進するため、松くい虫被害木を木質バイオマス発電の燃料(チップ)に資源化して利活用する取組等を支援します。 ・事業主体 市町村 ・補助率 9/10 ・取組を行う市町村数 10市町村	公共施設へのチップボイラー導入を見据えた自給体制の構築を図るとともに、事業の実施を通じて構築された仕組み等の発表会やマニュアル等を通じて、他地域への普及を図ります。	18,000
小計			64,050
3 森林づくりに関わる人材の育成			
里山整備利用地域リーダー育成事業	持続的に地域の森林を適正に管理していく体制構築のため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネーターや技術指導等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成します。 ・事業主体: 県 ・育成する地域リーダーの人数 150人(2022年度) ・育成する里山維持管理人材の人数 4,500人(2022年度)	山村ビジネスにもつながる地域リーダーや里山維持管理人材の育成により「里山整備利用地域」での継続的な運営、取組を担保するとともに、自立的な活動を促します。	2,611
一部新 多様な森林体験を促進する人材の育成・活用	【森林セラピー推進支援事業(人材育成等)】(2,465千円) 森林セラピーガイドの育成等を通じて、本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業(観光、健康、環境、産業)との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、利用者の増加、満足度の向上を図ります。 ・事業主体 県 ・コーディネーター育成 10人以上(2022年度) 【エコツーリズムガイド育成事業】【環境部】(1,672千円) 県民の自然と親しむ機会を拡大し、森林の持続的な利活用を推進するため、森林の魅力、多面的機能を伝える担い手を育成します。 ・事業主体: 県 ・ガイドの育成 80人(2022年度)	地域の魅力を創出する人材育成により、地域活性化への取組を進めます。また、研修は関心のある者が広く受講できるようにし、森林を活用した新たな地域活性化モデルの他地域への波及を図ります。	4,137
新 自然教育・野外教育推進事業 【教育委員会】	本県の強みである豊かな自然の特性を生かし、子どもたちの「自然を通して生き抜く力」「自然を大切に作る心」を育むため、モデル校において自然教育・野外教育プログラムの実践・検証を行い、成果の普及を図ります。 ・事業主体: 県(教育委員会) ・モデル校における実践 8校	モデル校の取組事例を発信し、自然体験を取り入れた学びを広げます。「自然教育・野外教育プログラム」をまとめたプログラム集を公開します。	1,163
小計			7,911

区分	平成31年度実施予定の内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	予算額
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用			
森林の教育利用の推進	<p>【学校林等利活用促進事業】(17,975千円) 周囲を森林に囲まれた長野県で学ぶ児童・生徒が森林・林業に親しみを 感じ、次世代の森林づくりに理解を深めるとともに、学校林の活用を推進す るため、手入れが放置され利用困難になっている学校林について、森林 税により集中的に整備します。 ・事業主体 県、市町村等 ・補助率 9/10 ・学校林の整備校数 16校</p> <p>【信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業】【県民文化部】 (5,325千円) 豊かな森林資源、自然環境を活用した「信州やまほいく」の認定園の活動 フィールドの整備等を行うことにより、森林を活用した保育の安全性確保及 び教育環境の充実を図ります。 ・事業主体 「信州やまほいく」認定園の設置主体 ・補助率 9/10、1/2 ・フィールド整備等の認定園数 8園</p>	<p>学校林の利活用を促進する ことで、次世代の森林づくりを 担う子どもたちの教育の場づ くりを進めます。また、地域の 林業関係者を結びつけ、学 校林活動の継続性を確保し ます。</p> <p>認定園における保育の安全 性確保及び教育環境の充実 が図られることにより、質の高 い信州型自然保育(信州や まほいく)の実現及び県内へ の普及を促進します。</p>	23,300
まちなかの緑地整備事業 【建設部】	<p>市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市 町村及び民間団体が行う緑地の整備に対して補助します。 また、整備された緑地での地域住民等による緑育・緑化活動につなげま す。 ・事業主体 市町村、民間団体 ・補助率 1/2、1/3 ・市街地の緑化整備 4箇所</p>	<p>森林を身近に感じられる緑地 の整備を推進するとともに、 整備された緑地において緑 化団体や地域住民による緑 化活動につなげるにより、 緑化に関する人材発掘・育 成等のモデルとし、他地域へ の波及を図ります。</p>	5,750
観光地における景 観形成のための森 林等の整備	<p>【観光地の景観整備(県単道路橋梁維持修繕費)】【建設部】 (20,000千円) 山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成の ための街路樹の整備を実施します。 また、当事業による街路樹剪定の実施にあたっては、「街路樹剪定士」資 格保有者による作業とし資格取得者の拡大を促すとともに、モデル事業と して剪定技術に関する講習会など街路樹管理技術向上の醸成を図りま す。 ・事業主体 県 ・街路樹の整備 6箇所</p> <p>【観光地等魅力向上森林景観整備事業】(35,000千円) 豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に 合致した森林整備等を推進し、観光地等の魅力向上を図ります。 ・事業主体 市町村 ・補助率 9/10 ・地域の景観に合致した間伐等実施箇所数 29ha</p>	<p>国営アルプスあづみの公園 や白樺湖など観光地周辺の 街路等をはじめ、ビューポ イント整備に資する街路樹整備 や景観向上のための森林整 備を実施し、観光地の魅力 向上に繋がります。</p>	55,000
森林セラピー推進 支援事業(施設整 備支援)	<p>森林セラピーガイドの育成等を通じて、本県の森林セラピーの利用を促進 するとともに、関連する産業(観光、健康、環境、産業)との連携を強化し、 地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を 図るとともに、利用者の増加、満足度の向上を図ります。 ・事業主体 市町村 ・補助率 9/10、1/2 ・森林セラピー基地整備 9箇所</p>	<p>利用者へ森林の持つ魅力の 波及と基地運営の継続を図 るとともに、利用者増加による 集客効果を他地域へ波及 し、地域資源の掘り起しへ繋 げます。</p>	35,844
小計			119,894

区分	平成31年度実施予定の内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	予算額
5 市町村に対する財政調整的視点での支援			
森林づくり推進支援金	森林づくり指針に掲げる方針を踏まえつつ、森林に関する様々な課題解決のための市町村の取組を支援します。 ・事業主体 市町村 ・地域固有の課題解決に取り組む市町村 77市町村	地域の実情に応じた様々な取組が目に見える形で行われることにより、地域住民の森林に対する理解の浸透と森林づくりへの機運の醸成を図ります。	90,000
小計			90,000
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証			
森林税の普及啓発、評価・検証	<p>【みんなで支える森林づくり推進事業】(10,000千円) 森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施します。また、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行います。 ・事業主体 県 ・森林税の使途の認知度の向上 30%</p> <p>【森林(もり)の里親促進事業】(1,002千円) 里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図ります。 ・事業主体 県 ・企業等との契約件数 5件</p> <p>【地球温暖化防止木材利用普及啓発事業】(567千円) 県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO2固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図ります。 ・事業主体 県 ・CO2固定認証量 500t-CO2</p> <p>【地球温暖化防止吸収源対策推進事業】(375千円) 企業等との連携により整備された森林のCO2吸収量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進します。 ・事業主体 県 ・CO2吸収認証量 4,000t-CO2</p>	効果的、効率的な広報・普及啓発、企業との連携等を行うことで、森林や森林税に対する理解の浸透を図ります。また、税活用事業の評価・検証を行い、森林税の効果的な運用を図るとともに、県内各地のモデル的な取組を県内全域に波及します。	11,944
小計			11,944
合計			789,949

※予算額については、森林づくり県民税の金額を記載

【再掲】

区 分	予算案
林務部所管事業	613,539 千円
林務部以外所管事業	176,410 千円

防災・減災のための里山等の整備事業

【森林政策課・森林づくり推進課・道路管理課・河川課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- 地球温暖化の影響等で局地的な豪雨等が増大する中、各地で頻発している土砂災害や流木被害等を防ぐための森林の整備は、人命、財産を守ることを使命とする本県にとって喫緊の課題。
- そのため、未整備の里山のうち、航空レーザー測量等の科学的知見を活用して、①山腹崩壊の危険度、②保全対象からの距離、③森林管理の状態の3つの視点から危険性が高い 箇所を絞り込み間伐を実施。
- 間伐材の搬出・利用が可能な場所においては、路網整備を含めて、当初から搬出を前提とした、間伐作業と木材の搬出作業を同時・一体的に行う搬出間伐を実施し、豪雨時に間伐材が流出する懸念を無くすことが必要。
- また、台風災害時に倒木による停電や通行止めが発生しており、安全・安心な県民生活のためにはこれらの倒木を未然に防ぐ取組が急務。
- 一級河川区域(官地)内の立木は、洪水流下の障害や流出して橋梁に引っかかるなど、氾濫の原因となるため、河川管理者の責務として県が伐採しているが、河川区域外の河川保全区域(民地)等の立木(河畔林)は、所有者による手入れが不十分で間伐がなされておらず、細く倒れやすい木が密生し、豪雨時に倒れ、橋梁部で川をせき止めるなど、水害の発生要因となる恐れ。
- このため、新たに河畔林の除間伐を行うとともに、準用河川での除間伐を支援することで、水害発生を防ぐとともに、豊かな自然と美しい景観育成への効果も期待。

2 目指す成果・成果目標・指標 【基本方針活用事業より】

- 防災・減災のために必要不可欠な里山の間伐 概ね 4,300ha 程度/5 年間
- 安全が確保される主要なライフライン等 概ね55箇所程度/5年間
- 県管理道路沿線の道路区域外の危険木伐採 概ね15箇所程度/5年間
- 里山整備方針(図面)の作成 120箇所
- 県管理河川 概ね45箇所程度/5年間、市町村管理河川 概ね75箇所程度/5年間

【取組により期待される効果】

- 間伐材の搬出量の増加
- 森林整備の実施を通じた防災意識の向上(里山整備実施者の増加)
- 生活基盤の安全確保と防災意識の向上
- 河畔林の整備による景観の向上、野生動物の出没の抑制

3 事業の概要

【里山整備方針作成事業】

- 森林づくり県民税を活用した「防災・減災」及び「住民等の利活用」のための里山の整備を進めるため、航空レーザー測量等の科学的知見や現地調査の結果等を踏まえ、優先的に整備していく箇所を特定、図面化することにより、森林づくり県民税の効果的な活用と取組の見える化を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・優先整備箇所の調査 ・里山整備方針(図面)の作成	市町村、森林整備協議会等	里山整備方針の作成	70箇所 (旧市町村数)	10/10	14,700

【みんなで支える里山整備事業】

- ・「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、里山整備方針に基づき優先的に整備が必要な民有林（県及び市町村有林を除く。）の間伐を推進する。
- ・集落や主要なライフライン（道路、線路、電線等）に接する森林において、倒木の恐れのある危険木及び枯損木を伐採する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・間伐(搬出間伐を含む) ・路網整備	市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等	里山の整備	625ha	9/10	193,400
・ライフライン等保全対策	市町村	危険木の伐採	18箇所	9/10	25,000

- ※ 危険木の伐採については、保全対象の重要性及び倒木が発生した場合の保全対象への影響を勘案して実施箇所を決定するとともに、電力会社等との連携により効率的・効果的な対策に努めることとする。

【道路への倒木防止事業】

- ・県管理道路の区域外(山林)から道路へ倒木の恐れがある危険木が多く確認される箇所のうち、防災効果が高い箇所の危険木伐採を集中的に実施する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・県管理道路沿線の危険木伐採	県	危険木の伐採	8 箇所	—	30,000

【河畔林整備事業】

- ・県が管理する一級河川の区域外(民地)の河畔林及び市町村が管理する準用河川区域とその周辺の河畔林のうち、防災効果が高い箇所の整備を推進する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・河畔林の整備(除間伐等)	県	県管理河川	9 箇所	—	112,500
	市町村	市町村管理河川	15 箇所	9/10	

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・航空レーザ測量に基づく優先整備箇所をマップ化し、実施予定箇所を里山整備方針として公表して成果の見える化を推進する。
- ・里山整備方針の作成に関係者が協力して取り組むことで、災害に強い森林づくりの機運を高め、事業を継続的に展開する。
- ・道路への倒木防止事業実施箇所では森林づくり県民税を活用している旨の看板等の設置を行い、森林づくり県民税の周知及び理解の促進にも取り組む。

【参考】 事業イメージ

○里山整備方針作成事業・みんなで支える里山整備事業

県が航空レーザ測量等により把握した優先整備箇所を示した図面を提示

優先整備箇所の図面

現地調査によって優先整備箇所を決定

里山整備方針(マップ)

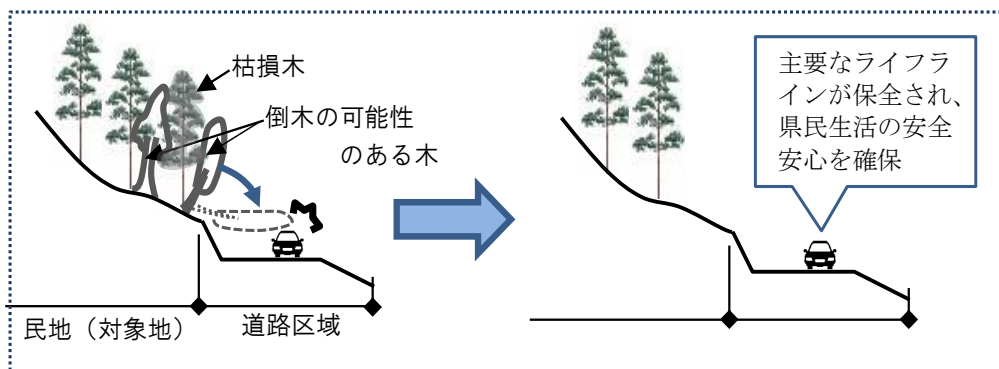
- 緊急的な要整備森林
- 優先的な要整備森林(特に緊急な整備が必要)
- 優先的な要整備森林(それ以外)
- 森林整備実施済(森林税)
- 森林整備実施済(森林税以外)

里山整備方針(図面)イメージ

間伐前

間伐後

○みんなで支える里山整備方針(ライフライン保全対策)・道路への倒木防止事業



○河畔林整備事業

【施策前】 河畔林整備のイメージ図 【施策後】

河川区域外(民地) 河川区域(官地) 河川区域外(民地)

事業財源: 一級河川 既存事業(河川維持) 森林税

事業財源: 準用河川 森林税(9/10補助)

・除伐による倒木の減

・間伐により河畔林を育成し土砂や立木の流出を防止

県民協働による里山の整備・利用事業

【森林政策課・信州の木活用課・森林づくり推進課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・ 過疎化・高齢化が進む山村地域で里山を保全するには、地域住民等による里山の多面的な利活用を進め、管理の空洞化の抑制につながるような権利関係の調整を行いつつ、間伐等の整備を推進することが有効であり、こうした活動を県内全域で展開していくことが重要。
- ・ このような観点から、「長野県ふるさとの森林づくり条例」では、地域住民が自発的に里山保全を図ろうとする地域を市町村の申し出により知事が「里山整備利用地域」に認定し、里山の整備及びその利用に関する活動を促進しているが、里山整備利用地域の認定は、現在5地域455haにとどまっている状況。
- ・ このため、こうした制度を効果的に活用しつつ、住民協働による里山の整備を促進するとともに、木材利用や教育、観光等の多面的な森林資源の利活用を進めることで、森林と地域の関係性を再生し、自立的・持続的な長野県独自の森林管理を構築していくことが必要。
- ・ 間伐材の搬出・利用が可能な場所においては、路網整備を含めて、当初から搬出を前提とした、間伐作業と木材の搬出作業を同時・一体的に行う搬出間伐を実施し、間伐材等の利活用を進めることが必要。
- ・ 自立的な里山の多面的利活用を行う事業主体を育成していくためには、資機材の導入支援や遊歩道の整備も必要。

2 目指す成果・成果目標・指標 【基本方針活用事業より】

- ・ 里山整備利用地域の認定※ 約150地域/5年間
- ・ 地域住民等の主体的な参画による里山の整備・利活用 概ね1,500ha程度/5年間

【取組により期待される効果】

- ・ 間伐材の搬出量の増加、路網整備の促進
- ・ 里山を活用した副業の展開等による山村経済の活性化、人材育成
- ・ 地域住民の里山利活用の増加

3 事業の概要

【里山整備利用地域活動推進事業】

- ・ 地域住民による里山の整備・利活用を促進するため、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」の認定地域において、地域住民による里山整備利用推進協議会の立ち上げ及び里山整備利用地域活動計画の作成等を支援する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・現地調査 ・地域活動(森林体験活動、薪の生産、山菜・きのこ栽培、野生鳥獣対策、植生保存活動等) ・計画作成 等	里山整備利用推進協議会	里山整備利用地域の認定	52地域	10/10	18,050

※里山整備利用地域の認定前であっても支援対象

【みんなで支える里山整備事業】

- ・ 長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」の民有林(県及び市町村有林を除く。)において、住民協働による里山の整備を促進するとともに、多面的な森林資源の利活用を進めることで、自立的・持続的な森林管理の構築を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・里山の整備 (間伐、搬出間伐、植栽、下刈り、緩衝帯整備等) ・路網整備	市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等	里山の整備	225ha	9/10	68,150

【里山資源利活用推進事業】

- ・里山の資源を有効に活用し地域に還元する仕組みづくりを進めるため、自立的・持続的な管理体制の構築に必要な資材の導入等を支援する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
資機材等の導入(チェーンソー、薪割り機、簡易ウインチ、移動式トイレ等) 遊歩道の整備	里山整備利用推進協議会	里山整備利用地域の認定	52地域	3/4	26,350

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・「里山整備利用地域」に認定することで継続的な取組を担保するとともに、立ち上げ段階での活動主体の組織化や地域活動、資機材の導入等の支援を行うことで、その活動を軌道に乗せ、自立的な活動を促す。
- ・福祉や観光、子育てなど、多様で幅広い世代の森林との関わりを創出する。
- ・里山整備利用地域の取組に関する広報や研修会などを通じて、他地域への波及を図る。
- ・地域の林業技術者の活用や里山の多面的な価値の創造によるビジネスモデルづくりを促進する。

【参考】 事業イメージ

【里山整備利用地域】



里山整備利用地域は、地域住民やその他の利用者らが主体的に里山の整備・利用に取り組む地域を、市町村長の申出により、長野県ふるさと森林づくり条例第26条に基づいて知事が認定するものです。
里山整備利用地域に認定されると、県は市町村と連携して、地域における里山整備利用活動を支援します。

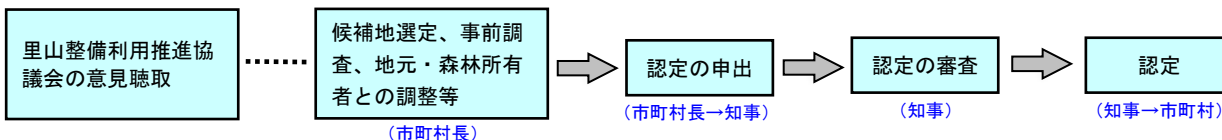


住民協働の森林整備

森林環境教育

薪づくり

【認定の手続き】



【里山整備利用地域の認定要件】

- 対象森林面積が5ha以上あり、密接に関係する集落が存在する
(地形等の状況によりやむを得ない場合は5ha未満でも対象となり得る)
- 地域住民等による自発的な活動を行うための体制がある
- 活動の内容が里山の整備及び利用を推進するものであり、里山の保全に資するもの
- 活動が継続的に行われると認められる

地域で進める里山集約化事業

【信州の木活用課】

1 必要性・独自性

- ・ 里山の小規模個人有林等の整備を効率的かつ効果的に進めるためには、境界の明確化や森林所有者の同意取得を行い、施業を集約化するための条件整備が必要。
- ・ 一方で、所有者の不在村化や境界の不明瞭などにより、施業の集約化が困難な場合も存在することから、地域の実情に応じ、小規模個人有林等の整備を推進。

2 目指す成果・成果目標

【基本方針活用事業より】

- ・ 防災・減災のために必要不可欠な里山の間伐 概ね 4,300ha 程度/5 年間
- ・ 地域住民等の主体的な参画による里山の整備・利活用 概ね1,500ha程度/5年間

【取組により期待される効果】

- ・ 森林整備の実施を通じた防災意識の向上(里山整備実施者の増加)
- ・ 里山を活用した副業の展開等による山村経済の活性化
- ・ 地域住民の里山利活用の増加

3 事業の概要

- ・ 小規模個人有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有者の境界を明確化する取組を支援する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・ 森林所有者の同意取得 ・ 境界の明確化	自治会組織、 林業事業者等	集約化等面積	500ha	定額	8,000

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・ 集約化や境界の明確化の効率的な手法、取組事例を整理、発信する。

【参考】 事業イメージ



地消地産による木の香る暮らしづくり事業

【県産材利用推進室】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・ 本県は、経済がグローバル化する中でも足腰の強い「地域経済づくり」を目指し、地域で消費するモノやサービスを、できるだけ地域で生産する、「地消地産」を推進し、木材資源の利活用についても、地域の特徴を活かした木材資源の循環利用と地消地産の仕組みづくりを推進。
- ・ 世界水準の山岳高原リゾート構築に向けて、観光地等における標識を、県産材を活用して製作することにより、県産材を効果的に活用するとともに、県産材の魅力を県内外にアピールすることが必要。
- ・ 幼少期に木と触れ合うことは、情緒を安定させるなど様々な効果をもたらすとされており、こうした観点から、子どもの安全・安心な居場所となる児童センター等は積極的に木質化等を図り、もって子どもの健全な育成を図ることが必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・ 県産材公共サイン等設置枚数 概ね250枚程度/5年間
- ・ 子どもの居場所の木質化、木製家具・木のおもちゃ等の設置 概ね175箇所程度/5年間
- ・ 木工コンクール応募者数 概ね5,500人程度/年(2022年度まで)

【取組により期待される効果】

- ・ 県内外の人(子ども・親世代・観光客等)に森林づくりの大切さへの理解を深めること及び県産材の魅力の訴求、県産材利用の意義についての理解浸透
- ・ 子どもの居場所の質の向上、子どものよりよい環境づくり、子どもの健全な育成、情操教育の推進

3 事業の概要

- ・ 県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者づくりを推進するため、観光地等における県産材公共サインの作成や児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化、子どもが行う木工体験活動などの本県独自の県産材利用の取組を実施する。
- ・ 県産材公共サイン等については、観光地の利便性向上や県産材利活用の観点から、基本デザインに則し、市町村等が行う案内標識整備を促進する。

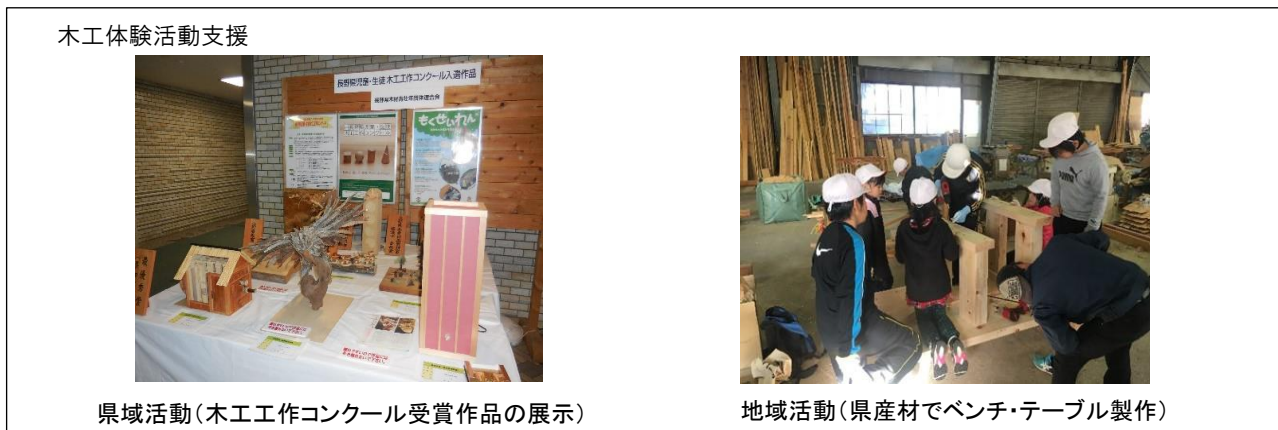
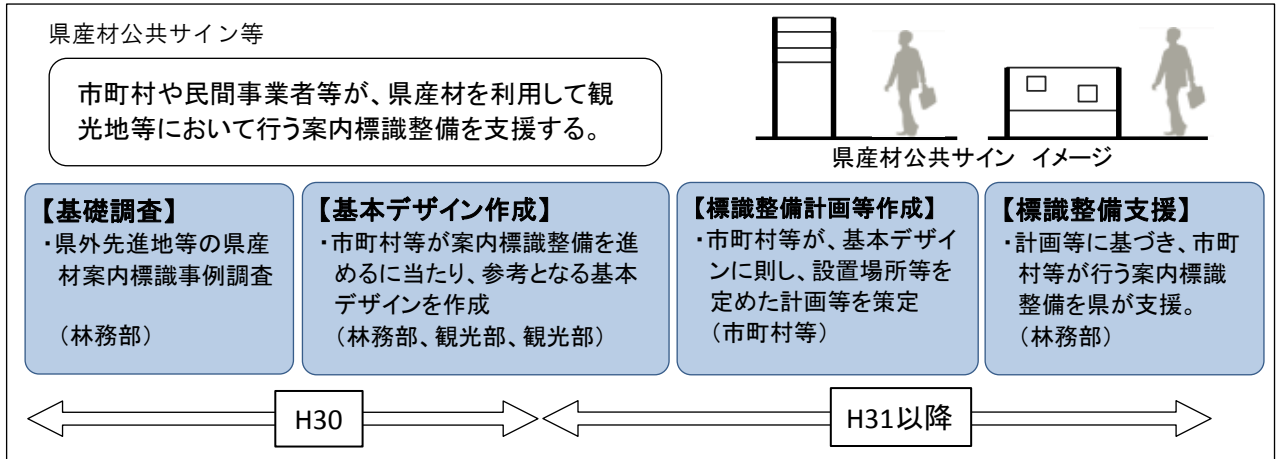
予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・ 県産材公共サインの作成 ・ 子どもの居場所の木造・木質化 ・ 木の調度品・おもちゃ等の設置 ・ 木工体験活動支援	市町村等	県産材公共サイン等の設置	250枚 (5年間)	3/4以内	42,300
	市町村等	子どもの居場所の木造・木質化	5箇所	1/2	
	市町村等	木の調度品・おもちゃ等の設置	30箇所	3/4	
	公共的団体等	木工コンクール応募者数	5,500人 (2022年度)	3/4	

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・ 県産材公共サイン等については、波及効果・モデル性等を配慮し、関係部局と連携して設置場所やデザイン等を検討するなど、県内の魅力ある観光地づくりを促進するとともに、県産材のPR強化に向けて取り組む。
- ・ 木造・木質化等については、県産材利用のモデル性の高い施設等の整備を採択し、発表会やHP等により、他施設の木造・木質化への波及を図る。
- ・ 消費者ニーズや子どもの教育等の専門家の視点から、商品等の改善点を生産者にフィードバックし、県産材製品の開発、販売先拡大等につなげる。
- ・ 小学校等が木工体験を行う契機となるよう、活動事例をHPで発信する。

【参考】 事業イメージ



薪によるエネルギーの地消地産推進事業

【県産材利用推進室】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- 薪は身近なバイオマスエネルギーであり、最適な里山資源の活用方法であるが、利用者と生産拠点が離れており、運送コストが割高になるなど非効率となっていることから、県内各地域において、薪の製造・販売拠点の整備、配送システムの構築を行い、地域で循環するコンパクトな流通の仕組づくり(薪の駅)を進めることが必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- 薪流通の仕組構築モデル件数 概ね10件程度/5年間(平成30年度実績3件)

【取組により期待される効果】

- 里山においてこれまで活用されていない未利用材の利用推進
- エネルギーの地消地産と地域内経済循環を通して、里山の持続的かつ自立的な維持管理を実現

3 事業の概要

- 林業関係者、薪利用者、流通・販売、行政関係者などが連携し、地域内で薪が流通する仕組づくりを進める。
- 薪を地域で活用するためのノウハウが不足しているため、本事業により複数のモデルの構築を支援し、他の地域でも薪の利用を進めるために必要なノウハウの蓄積を行う。

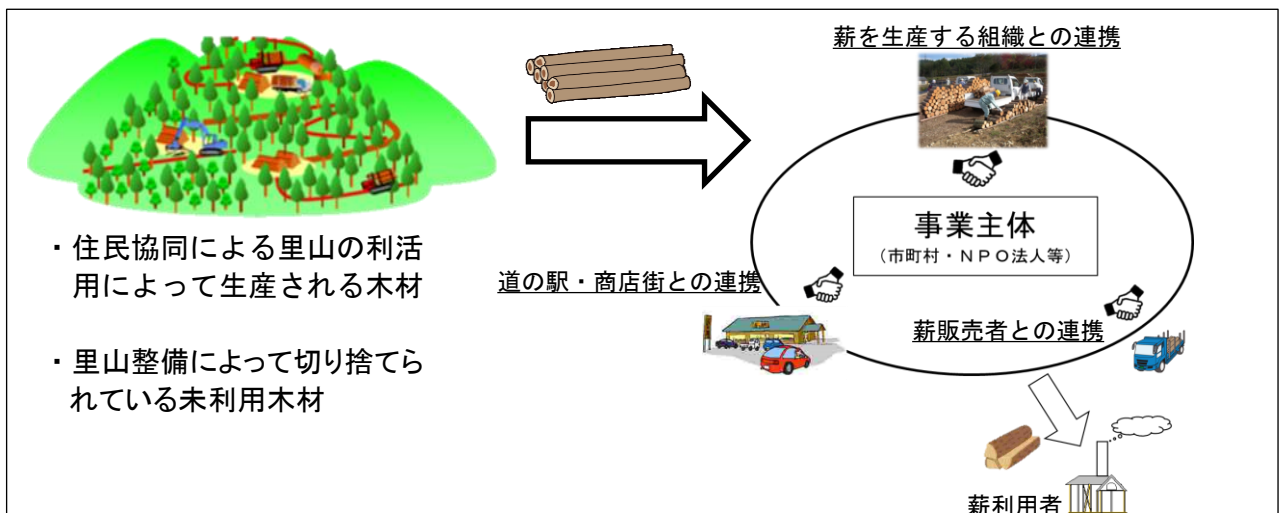
予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
<ul style="list-style-type: none"> 薪の需要量調査 薪保管庫等の資機材の導入 自立した取組を波及するための普及啓発活動等 	市町村、NPO法人、公共的団体、林業事業者が組織する団体等等	薪流通の仕組モデル	2件	3/4	3,750

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- 第2期目の信州の木活用モデル地域支援事業の成果と課題を踏まえ、課題の解決につながる持続性・発展性を持つ内容についてモデル性の高い事業を公募により採択する。
- 事業の実施を通じて構築された仕組等の発表会やマニュアル等を通じて里山整備利用地域などの他地域への普及を図る。またHPに活動状況等を掲載し、広く情報発信を行う。
- 平成30年度に実施した地区での活動については、事業主体に継続性を確認

【参考】 事業イメージ



松くい虫枯損木利活用事業

【森林づくり推進課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・ 本県の松くい虫被害は全国最多となっており、被害拡大防止のため、枯損木の速やかな処理が課題であるが、一方で松くい虫枯損木は水分が少なく優れた燃料チップ原料として期待されており、燃料チップの需要増が見込まれる木質バイオマスでの利活用を推進することが必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・ 松くい虫被害全市町村(51市町村)で実施/5年間

【取組により期待される効果】

- ・ 枯損木の搬出による被害森林の再生

3 事業の概要

- ・ 山林に放置され、有効活用されていない松くい虫枯損木を有効活用し、地域が主体となって行う松くい虫被害木駆除の更なる取組を推進するため、松くい虫枯損木を木質バイオマス発電の燃料(チップ)に資源化して利活用する取組等を支援する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・ 枯損木の伐倒、チップ化	市町村	取組を行う市町村	10市町村	9/10	18,000

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・ 第2期目の信州の木活用モデル地域支援事業の成果と課題を踏まえ、公共施設等へのチップボイラー導入を見据えた自給体制の構築を図るとともに、事業の実施を通じた構築された仕組み等の発表会の開催やマニュアルの作成等を通じて、他地域への普及を図る。

【参考】 事業イメージ

平成29年度松くい虫被害木の木質バイオマス燃料等への活用モデル事業の事例



被害材の搬出状況
上田市



被害材のチップ化状況
松本広域森林組合

里山整備利用地域リーダー育成事業

【信州の木活用課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・ 自立的・持続的な森林管理を進めるため、森林の整備や多面的利活用を推進するリーダーや、多くの関係者をコーディネートする人材の育成が急務。
- ・ 森林への期待や利活用の形態が多様化している現状において、NPOや自主的な森林づくりに取り組む方々など森林づくりに関わる人々の力の結集が必要。
- ・ 地域住民等の協働作業における安全性を確保するための技術講習等を行うことが必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・ 地域リーダーの育成 概ね150人程度(里山整備利用地域150地域程度に各1名)/5年間
- ・ 森林の整備利用に携わる人材の育成 概ね4,500人程度/5年間(里山整備利用地域150地域程度×30人)

【取組により期待される効果】

- ・ 新たな里山活用モデルによるの地域活性化
- ・ 参加者の豊かなライフサイクル・交流の場づくりによる総合的な地域力向上

3 事業の概要

- ・ 持続的に地域の森林を適正に管理していく体制構築のため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成します。

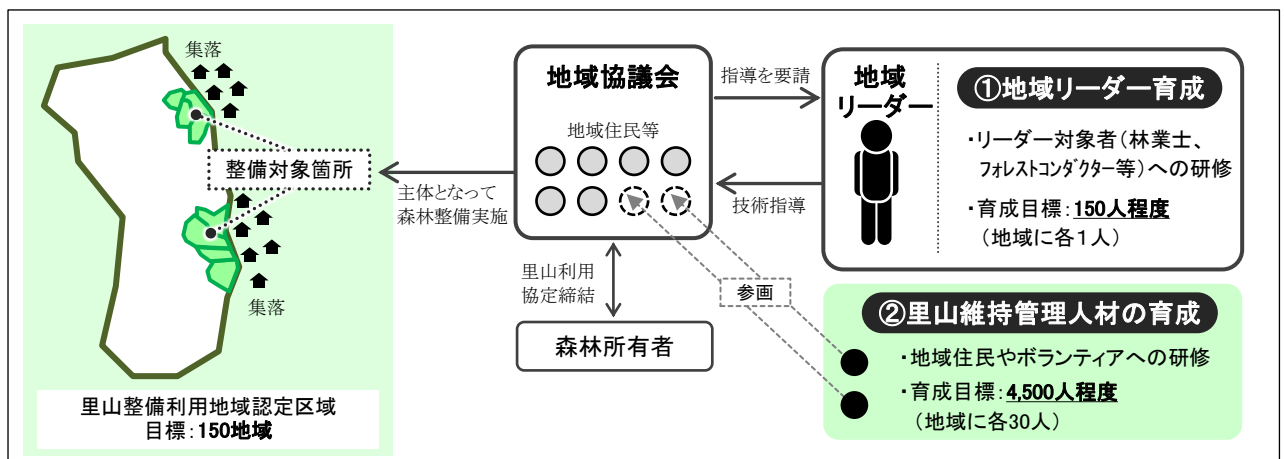
予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・リーダー対象者への研修会 ・地域で行われる安全講習会への講師の派遣	県	地域リーダー人材	150人 (2022年度)	-	2,611
		維持管理人材	4,500人 (2022年度)		

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・ 山村ビジネスにもつながる地域リーダーや里山維持管理人材の育成により「里山整備利用地域」での継続的な運営、取組を担保するとともに、自立的な活動を促す。

【参考】 事業イメージ



多様な森林体験を促進する人材の育成・活用

【信州の木活用課・自然保護課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・本県の強みである豊かな森林資源や森林空間を維持していくには、地域による自立的・持続的な森林の利活用が必要。
- ・とりわけ将来の森林保全を担う子どもたちに対する森林体験の機会を拡大し、将来の森林保全の担い手の裾野を広げることが必要。
- ・このためには、森林セラピーやエコツーリズムなど、森林資源を有効に活用し、観光や健康、環境、教育等の他産業と結び付け、地域を支える多様な産業や交流を創出できる人材を育成することが必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・エコツーリズムガイドや森林セラピー等地域コーディネーターの育成

【取組により期待される効果】

- ・セラピー体験者の健康増進・維持、森林への興味促進
- ・周遊型観光の促進と県内知名度の向上
- ・環境保全意識の向上、持続可能な観光の推進

3 事業の概要

【森林セラピー推進支援事業（人材育成等）】

- ・森林セラピーコーディネーター等の育成を通じて、セラピー基地等の魅力向上、利用者の増加等を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・協議会の開催 ・人材育成メニューの作成	県	コーディネーターの育成	10人 (2022年度)	—	2,465

【エコツーリズムガイド人材育成事業】

- ・エコツーリズムガイドの育成を通じて、自然と親しむ機会の充実、森林の持続的な利活用を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・ガイドの育成研修	県	ガイドの育成	80人 (2022年度)	—	1,672

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・森林セラピー利用者への森林の持つ魅力の訴求と基地運営の継続を図るとともに、利用者増加による集客効果を他地域へ波及し、地域資源の掘り起しへ繋げる。
- ・利用者ニーズに応じたエコツアーが実施可能な人材を育成するとともに、エコツーリズム関係者間の連携強化を図り、自立的な活動を促し、自然体験プログラムの継続的な提供へ繋げる。

【参考】 事業イメージ

<p>・実践的なガイド育成研修 等</p> 		<p>・充実する森林セラピー等の多様な自然体験</p> 
---	---	--

自然教育・野外教育推進事業

【教学指導課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・本県の強みである豊かな自然の特性を生かし、子どもたちの「自然を通して生き抜く力」「自然を大切にする心」を育むため、県内の自然教育、野外教育における本県ならではのプログラムの研究・開発及び普及とそれを実践できる人材育成が必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・モデル的に自然教育プログラムを実施する学校30校／5年間
(小学校、中学校、高校から10校ずつモデル的に選定)

【取組により期待される効果】

- ・自然体験を取り入れた学びの広がり
- ・外部指導者と学校の更なる連携強化
- ・学校教育における学校林利活用の促進

3 事業の概要

- ・県教育委員会の作成した「自然教育・野外教育プログラム」を実施するモデル校を毎年8校程度ずつ募り、その実践からフィードバックを得てプログラムの効果の検証、プログラムの修正等を行う。
- ・モデル校でプログラムを実施する外部指導者の派遣に係る費用を支援する。
- ・モデル校の取組事例を発信し、自然体験を取り入れた学びを広げる。
- ・学校が外部指導者と連携をし、自然体験を取り入れた学びを充実させていく仕組みづくりを進める。

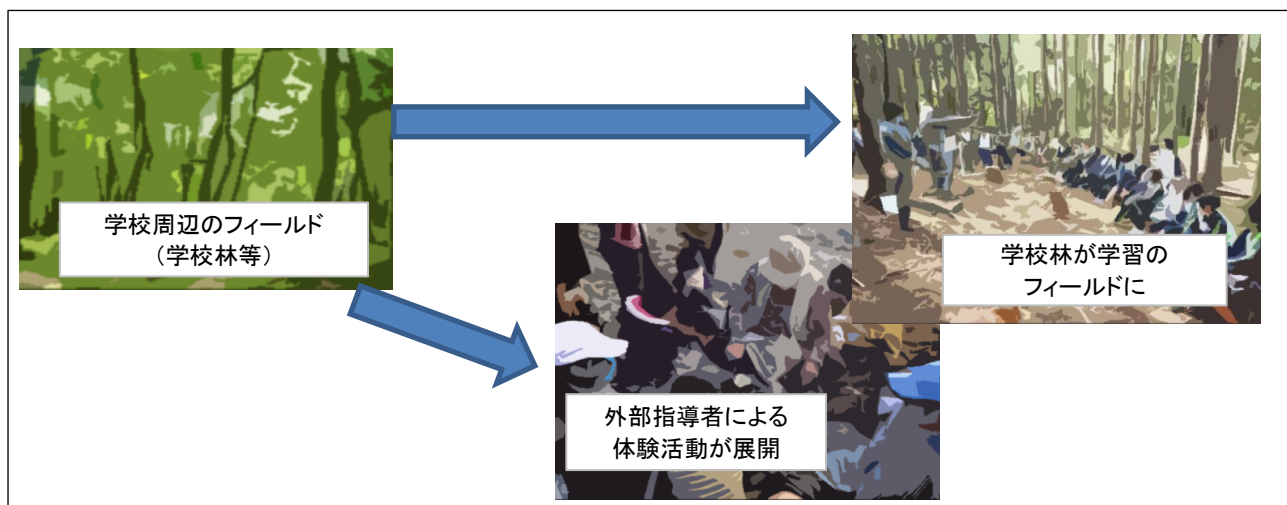
予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・プログラム実践(モデル校へのプログラム指導者の派遣) ・プログラムの評価・検証・改善 ・外部指導者リストの作成	県教育委員会	モデル校における実践	8校	-	1,163

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・モデル校の取組事例を発信し、自然体験を取り入れた学びを広げる。
- ・「自然教育・野外教育プログラム」をまとめたプログラム集を公開する。

【参考】 事業イメージ



森林の教育利用の推進

【信州の木活用課・こども・家庭課】

1 必要性・独自性

【基本方針活用事業より】

- ・子どもの頃自然の中で遊んだりする体験が多いほど、自己肯定感が高くなる傾向があるという調査研究報告があることから、教育や子育てにおける森林の利活用を推進することが必要。
- ・次世代の里山づくりを担う児童・生徒にとって、学校林^{*}は森林の重要性や多面的機能を学ぶ貴重な場であり、身近に森林がある本県の特徴を活かし、自然教育・野外教育を推進することが必要。
- ・全国に比べ多くの学校が学校林を保有(保有学校数全国第2位)しながらも、手入れが行われず、放置されてきた学校林については、整備し利活用することが必要。
- ・学校林を所有していない小・中・高等学校が、積極的に近隣等の森林を活用し、自然教育・野外教育に取り組むためにはフィールド整備の支援が必要。
- ・また、本県は、豊かな森林資源や自然環境を活用し、屋外を中心とした体験活動を積極的に行う保育園・幼稚園等を認定する「信州やまほいく(信州型自然保育)認定制度」を平成27年度に全国に先駆けて制定し、その普及を推進。
- ・信州やまほいく認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ることが必要。

^{*}学校林…学校の基本財産形成や児童・生徒への環境に関する教育・体験活動を目的に学校が保有等(賃借、使用協定等を含む)をしている森林

2 目指す成果・成果目標

【基本方針活用事業より】

- ・長期間未整備のため利用困難な学校林約60箇所程度/5年間の学校林等を整備
- ・整備が必要な森林を自ら所有又は賃借して使用する認定園等、約25園程度/5年間の整備

【取組により期待される効果】

- ・森林を活用した保育の質の向上及び安全性の確保、森林環境教育の充実
- ・信州やまほいく認定園の増加

3 事業の概要

【学校林等利活用促進事業】

- ・周囲を森林に囲まれた長野県で学ぶ児童・生徒が森林・林業に親しみを感じ、次世代の森林づくりに理解を深めるとともに、学校林を活用した森林教育を推進するため、手入れが放置され利用困難になっている学校林について、森林税により集中的に整備する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・学校林の整備(除間伐等)	県	県立高等学校林の整備	2校	-	17,975
	市町村	義務教育学校林の整備	14校	9/10	

【自然保育活動フィールド等整備事業】

- ・豊かな森林資源、自然環境を活用した「信州やまほいく」認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、子どもたちが安全に遊べる環境の充実を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
・活動フィールドの林間整備 ・あずまや・トイレ等の付帯施設整備	「信州やまほいく」認定園の設置主体	森林を自ら所有又は賃借して使用する認定園等	8園	9/10 1/2	5,325

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・ 学校林の利活用を促進することで、森林教育のモデルプログラムづくり、発表会、マニュアル作成などに取り組み、次世代の森林づくりを担う子供たちの教育の場づくりを進める。また、地域の林業関係者を結びつけ、学校林活動の継続性を確保する。
- ・ 認定園における保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ることにより、質の高い信州やまほいく（信州型自然保育）の実現及び県内への普及を促進する。

【参考】 事業イメージ



まちなかの緑地整備事業

【都市・まちづくり課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・平成31年4～6月、県内初開催となる「全国都市緑化信州フェア」を契機に、市街地においても、木々に親しめる緑地整備を集中的に推進することが必要。
- ・加えて、市街地の緑地は、ヒートアイランド現象の緩和や大気浄化などの生活環境の保全に寄与するとともに、安らぎや癒し効果により人々の快適な暮らしを支え、長野県らしい景観を提供することから、適切な整備が必要。

2 目指す成果・成果目標・指標 【基本方針活用事業より】

- ・県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度/5年間

【取組により期待される効果】

- ・まちなかに木々を身近に感じられる魅力的な緑地が創出されることによる、都市の魅力の向上。
- ・活動の場、交流の場としての利用によって地域の元気づくりを推進するとともに、緑化に関する人材発掘・育成等によって持続可能な緑化を推進。

3 事業の概要

- ・市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行うモデル的な緑地の整備に対して補助するとともに、整備された緑地での地域住民等による緑育・緑化活動につなげる。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
樹木・芝等の植栽、花壇・ベンチ等の施設整備	市町村、NPO等 民間団体	緑地整備	4箇所	1/2 1/3	5,750

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・森林を身近に感じられる緑地の整備を推進するとともに、整備された緑地において緑化団体や地域住民による緑化活動につなげることにより、緑化に関する人材発掘・育成等のモデルとし、他地域への波及を図る。

【参考】 事業イメージ



空地进行緑化することにより、都市の魅力が向上します



休日には地域が主体となり様々なイベントが開催されます